

平成25年第1回土別市議会定例会会議録(第4号)

平成25年3月14日(木曜日)

午前10時00分開議

午後 2時34分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員(19名)

副議長	1番	岡崎治夫君	2番	十河剛志君
	3番	松ヶ平哲幸君	4番	渡辺英次君
	5番	丹正臣君	6番	粥川章君
	7番	出合孝司君	8番	伊藤隆雄君
	9番	谷口隆徳君	10番	国忠崇史君
	11番	小池浩美君	12番	菅原清一郎君
	13番	井上久嗣君	14番	岡田久俊君
	15番	田宮正秋君	16番	遠山昭二君
	17番	山居忠彰君	18番	斉藤昇君
議長	19番	神田壽昭君		

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長(併) 選挙管理委員会 事務局長	鈴木久典君	市民部長	三好信之君
保健福祉部長	池田文紀君	経済部長	林浩二君
建設水道部長	小山内弘司君	朝日総合支所長	高橋哲司君
市立病院院長	吉田博行君		

教育委員 会長
尾崎 学 君

教育委員 会長
安川 登志男 君

教育委員 会長
生涯学習部
石川 誠 君

農業委員 会長
松川 英一 君

農業委員 会長
農務局
秋山 照雄 君

監査委員
三原 紘隆 君

監査委員 局長
高岩 淑通 君

事務局出席者

議事 事務局 局長
藤田 功 君

議事 事務局 局長
議事 課 局長
浅利 知充 君

議事 事務局 局長
議事 課 主任
岡崎 忠幸 君

議事 事務局 局長
議事 課 主任
御代田 知香 君

議事 事務局 局長
議事 課 主任
榎木 孝士 君

(午前10時00分開議)

議長(神田壽昭君) ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長(神田壽昭君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

議会事務局長(藤田 功君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。3番 松ヶ平哲幸議員、4番 渡辺英次議員、10番 国忠崇史議員から遅参の届け出があります。

次に、本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

議長(神田壽昭君) それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

9番 谷口隆徳議員。

9番(谷口隆徳君)(登壇) おはようございます。

このたび、早寝早起き朝ごはん運動の推進チームは文部科学大臣賞を受賞されました。心よりお喜びお祝い申し上げます。

本市の取り組みが高く評価されたことは大変喜ばしく、うれしく思う次第であります。今後ますます、この運動を推し進め生活習慣の定着と子供の健全な成長を願いますとともに、関係各位の御尽力を切にお願いするものであります。受賞まことにおめでとうございました。

それでは、平成25年第1回定例会に当たりまして、通告に従い一般質問をいたします。

再任用制度についてお伺いいたします。

現在は60歳の定年制で地方公務員が勤務しておりますが、年金の一部支給は年々おくれて、数年後にはその一部も支給されないという状況を迎えることとなります。加えて退職に伴う職員に影響する問題として、地方公務員の退職金の引き下げが行われることも決まっております。今年から段階的に二、三年で約400万円の引き下げが行われることは全国で地方公務員の早期退職が話題となったように、職員の士気に影響があるばかりでなく、退職後の生活設計を大きく左右することは間違いありません。

この退職金の引き下げと退職後65歳までの間年金が支給されないということで、その期間の生活をいかにするのかという問題が生じることから、今後につきましては、65歳まで何らかの形で希望があれば再任用するというような再任用制度の導入が重要となってまいります。一般企業においては改正高年齢者雇用安定法が4月に施行され、希望者全員の65歳までの雇用延長が2025年、男性の場合であります。段階的に義務づけられることとなります。その実施については賃金体系の見直しや賃金格差などの課題があるとされております。

本市においても、今後再任用制度の導入に向けて検討しなければならないでしょうが、ここ

で重要な問題となるのは再任の仕方であります。

道庁では現在、再任用の職員がおり、道の場合は基本的にはハーフタイムの勤務体系をとっているようであります。現在の勤務体制は週5日の勤務の保証はなく、週に2日とか3日とか、そういう形で希望する人は一部雇用をしている状態であります。しかし、フルタイムの雇用でありますと、実質、定年の延長になったようなもので、60歳になっても定年退職者が事実上生じないこととなりますので、若い世代の雇用機会にも影響があると思われま

せん。現状の本市の職員の雇用については、退職者と新規採用者の差で財政健全化の方向につながってきたところであり、再任用のやり方で職員数が増し、人件費の増につながることは財政の健全化に水を差すことや、財政負担に耐えられなくなり悪化することは許されることではありません。

また、本市ではこれまでも財政健全化の流れの中で職員数を減らし、民間でできるものは民間委託や指定管理者制度を活用して民間の活力を導入しながら職員数と仕事の量の均衡を図り、財政の健全化につなげてきましたが、今後、検討をしなければならない再任用のやり方次第では職員数は増えることとなり、これまで取り組んできた財政健全化に向けた努力が水の泡になってしまうのではないかと心配しております。

今後の再任用制度の動向と対応について、また退職金の引き下げなどに伴う職員への影響と、あわせて再任用制度導入に対する考え方についてお伺いをいたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） おはようございます。

谷口議員の御質問にお答えいたします。

まず、退職金の引き下げに伴う職員への影響についてであります。国家公務員の退職手当の引き下げが今年1月1日から9カ月ごとに3段階で行われることになりました。国と同様の引き下げ方法をとった地方自治体では年度途中で退職金の引き下げが行われることから、報道でも取り上げられているように、年度途中での早期退職者が多数発生する状況になっております。

北海道市町村職員退職手当組合に加入している本市においては、平成25年4月1日から1年ごとに3段階で退職手当の引き下げを行うため、現在のところ退職手当の引き下げを理由とした年度途中での早期退職者及び予定者はいない状況にあります。これまで長年にわたり勤務されてきた職員の退職金がここ3年のうちに減額されることについては、生活設計の上でも大きな影響があるものと考えております。

次に、再任用制度についてであります。

再任用制度は、本市においては平成14年度に制度化し、平成17年度まで運用していましたが、再任用職員は正職員と同じく職員定数に含まれるため、定員適正化計画において職員数を引き下げる流れの中で多くの再任用職員を雇用すると、その分新規採用を抑制しなければならず、結果、若者の就労の機会を制限してしまうことにつながります。

このため、技術継承が必要な現業職に限って再任用制度を運用したところではありますが、その運用も平成18年度以降、現在まで凍結しているところでもあります。

しかしながら、谷口議員のお話にもありましたとおり、今後、年金の受給年齢が徐々に引き上げられることに伴い、その間の収入をどうするのかということは、民間を含めて、日本の雇用、労働制度の大きな課題となっているところでもあります。

国家公務員制度においても年金受給年齢の引き上げに伴い、60歳を超える職員の年間給与を70%程度に抑えることや、役職定年制、短時間勤務制の導入などによって定年を延長する議論が始まっていますが、その結論はまだ出ていない状況にあります。

このため、当座は現在制度化されている再任用制度を用いて年金の支給年齢引き上げに対応している状況になっており、年金支給年齢の引き上げに対応する抜本的な制度は確立していないところでもあります。

本市においても、現在運用を凍結している再任用制度を再度活用するのか、定年延長を行うのかについては、国家公務員の状況や他の自治体の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えておりますが、若い世代の雇用の機会をできるだけ確保することや財政の影響も考慮する中で、本市の実情に即した運用となるよう慎重に検討してまいりたいと考えています。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君） 再質問をいたします。

今、市長の御答弁でいただきましたけれども、過去に14年から17年までの間に現業の職員の制度を活用したというふうに御答弁がありましたけれども、過去のいろいろな職種の実例といえますか、現業部門でどのような仕事に携われておられたのか、どの程度の人数がおられたのかをお伺いしたいと思っております。

議長（神田壽昭君） 鈴木総務部長。

総務部長（鈴木久典君） 再質問のほうにお答えをさせていただきます。

過去は平成14年から17年度まで4年間、再任用制度を実施しています。職種といたしましては清掃業務、あるいはボイラー業務、それから車両管理業務、それから学校業務技師という現業職のほうで4年間で約20名ほど再任用の制度を活用させていただいています。

以上です。

議長（神田壽昭君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君） いずれにいたしましても、この制度が活用されるようになりますと、財政の健全化、あるいはまた職種の範囲もいろいろと広げなければいけないという状況に陥るといふこととなります。

そういうことから、この辺につきましては定員の増、あるいは新規採用にかかわる問題も大変大きな問題が将来的には派生するのではないかというふうに思いますので、この辺、十分に今市長がおっしゃいましたように検討されまして、導入の方向で考えていただくという、職員

の生活権もありますものですから、そういうことも考えていただきたいというふうに思うわけですが、この点について、再度どういうふうなお考えなのかということだけで結構ですが、今市長の答弁もいただきましたけれども、お願いいたします。

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） 再々質問にお答えをいたしますが、先ほど御答弁を申し上げましたとおり、再任用制度の中で無年金のときに再任用を行うのか、あるいは定年延長を行うのか、こういった問題については、先ほど答弁申し上げましたとおり慎重に対応していかなければならないと思うのでありますが、今谷口議員お話のとおり、若い職員を採用していくという、そういった問題もございまして、この点については土別のみならず各市の状況だと十分把握をしながら今後対応してまいりたい、このように考えておるところであります。

議長（神田壽昭君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君）（登壇） いじめや不登校にかかわる問題についてお伺いをいたします。

このたび平成23年度に策定されました小中学校の適正配置計画に基づいて、昨年11月には武徳小学校の閉校、そして去る2月には下土別小学校の閉校、また、更には3月には中多寄小学校が閉校し、生徒はそれぞれ新しい環境のもとで学ぶこととなります。児童・生徒が安心して伸び伸びと学習ができ、交通通学の手段や、これらの児童に対してきめ細やかなしっかりとした指導などの配慮が望まれるところであります。

しかし、このように地元で学校がなくなるということは、卒業生や地元の方々にとっては寂しい限りであります。いろいろな行事が学校、地域を中心に行われ、人々のつながりや助け合ってきたという地縁地域の伝統文化が失われていくこと、また人口減少や過疎化に拍車がかかる状態が起こるということは地域コミュニティの崩壊につながる問題でもあり、地域にとって大変危惧されることであります。

今後これからも本市において少子化の流れや人口の流出をとめることはなかなか難しい中で、学校の統合や閉校は地域の疲弊や崩壊に拍車をかけることとなります。学校の存在は地域の子供は地域で育てる、更には学校、家庭、地域が一体となって子供を見守り、学校を支援していく住民の活動として地域を活性化させ、再生させる大きな役割を果たしてきたと思います。

このような中で学校を取り巻く現状について、また、学校と地域のあり方、更には今後本市の学校の適正配置計画が予定されておりますが、今後の考え方についてお伺いをいたします。

次に、いじめの問題についてお伺いをいたします。

現在の学校は、ある意味では社会を映す鏡とでもいうのでしょうか、格差社会や差別などの社会現象を投影しているかのようであります。教育の現場は危機的状況にあるのではないかとすることにしっかりと目を向けていかなければなりません。

教育的には、より多くの仲間と切磋琢磨して人間形成や社会性を育み、知的教育を高めていくという方針がありますが、しかし反面、地域性や人間関係、仲間意識が希薄になって、いじめや不登校の問題などが依然として各市で多発している現状を見ますときに胸が痛む思いをす

るわけであります。学校でのいじめの問題は年々増加傾向にあると言われ、大津市などでのいじめによる自殺の問題など、自殺者を出すという痛ましい事件が発生したことは既に報道されているとおりであります。

統計的にいじめについての件数が近年多くなったのは、警察の介入など、より実態が顕著となり、件数が増加したとされております。以前からこれらの問題については各方面で取り上げられてきたことではあります。このたびの大津市などの事件の発生後について、本市の教育委員会及び学校等においてはどのような対応がとられたのか、更には実態調査などは行われたのかお伺いをいたします。

学校だけではなく、家庭においてのいじめ等の実態についても、わかれば教えていただきたいと思っております。

事件のあった大津市では、これらいじめについての問題処理に教育委員会が十分機能していなかったとも言われておりますが、本市におけるいじめなどの専門性を有する問題などについて、より専門的な組織機関が設置されなければならないと思っておりますが、どのように考えているのか、お伺いをいたします。

更に、いじめを発生させない、また抑止的な意味からも、このたび大津市で制定されましたいじめ防止条例などの条例制定を考えるべきだと思っておりますが、考えをお伺いいたします。

次に、不登校などにかかわる対応についてお伺いをいたします。

不登校については、いじめなどの問題とかかわりもあるでしょうが、精神的、医学的な点からも不登校になっている児童・生徒もいると聞いております。いわゆる発達障害などの症状による医療的な対処や、学校及び両親の理解のもとでの対応、対処も重要なこととして考えられなければならないとされております。

これらはプライバシーの問題にもかかわることではあります。特に医学的な観点からの対応についての相談窓口や、よりの確な支援体制が特に必要と考えますが、これらについてどのように把握されているのか、また対処についてはいかにされているのかお伺いいたします。

更に、学校における体罰についてお伺いをいたします。

体罰は、すべて暴力行為であります。昔から指導するに当たって体罰を愛のむちなどという形で行われてきたという事実があることは承知しておりますが、改めてこれらはどのような形であれ、体罰を用いた指導は一切許されることはできません。

そこで、本市においては学校及びクラブ活動などで、これら体罰に関しての実態調査を行ったことがあるのか、また、体罰があったとすればどのような改善対策がとられたのかお伺いをいたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 石川生涯学習部長。

生涯学習部長（石川 誠君）（登壇） ただいまの御質問にお答えをいたします。

初めに、地域における学校を取り巻く現状や、その役割、今後の考え方についてであります。社会的、経済的産業構造の急激な変遷を受け、各地域にありましては人口減少と少子化の

影響により児童・生徒数の減少が著しくなり、学校の小規模化が進行するなど、中央市街地校と周辺校の児童・生徒数にアンバランスが生じている現状でございます。

議員のお話にありましたとおり、学校は地域のシンボルであり、地域コミュニティーの拠点として地域と一体となって数多くの諸活動を展開するなど、その存在は心のよりどころともいえる精神的な意義を有していると言っても過言ではありません。しかしながら、児童・生徒の健やかな成長を促すためには、やはり適正な規模の学校で教育が行われることが望ましく、そのためには学校が適正に配置されることが必要であると考えます。このようなことから、一昨年3月に土別市小中学校適正配置計画を策定したところでございます。

そこで、この適正配置計画に沿った今後の考え方についてであります。その規模が著しく小さい学校を適正配置対象校とし、今後の児童・生徒数の推移及び教職員の配置状況から校内の体制が著しく大きく変化する場合には地域の皆さんとの協議を踏まえ、御理解をいただいた上で学校の統廃合をいたそうとするものでありまして、平成27年度には温根別中学校を土別中学校に統合すべく協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、滋賀県大津市のいじめ事件を踏まえての対応についてのお尋ねがございました。

昨年の第3回定例会において松ヶ平議員にお答えをしたとおりであります。北海道教育委員会が実施するいじめ調査として、児童・生徒に対する直接アンケートを年2回、学校での取り組み状況の調査を年3回実施しております。更に昨年8月には文部科学省によるいじめ問題に関する実態把握の緊急調査を実施したところでありまして、いずれも市内の学校におきましては、重大な事態に至るおそれがあるいじめはないものと確認したところであります。

なお、家庭でのいじめ等の実態についてのお尋ねであります。家庭での視点に立ちますと、これはもういじめというカテゴリーではなくて虐待といった範疇で捉えられるべきものでありまして、一部に家庭からのDVや養育放棄などの事例があることは承知いたしているところでございます。

また、いじめについての専門的な組織機関の設置についてのお尋ねでございます。学校長や人権擁護委員、教育相談員、医療や子育てにかかわる機関の関係者をもって構成する不登校・いじめ問題等対策連絡会を設置しており、不登校・いじめ問題等の相談や指導及び対策並びにその問題等の調査研究を行っております。加えて、専門的な機関を設置することも重要ではありますが、子供を取り巻く大人が子供に対し関心を持ち、地域全体で見守る体制を構築していくことも極めて重要なことと考えております。

次に、いじめの防止条例などの制定を考えるべきとお尋ねがございました。

この条例につきましては、全国に先駆けていじめの根絶、防止を目指した点で画期的な条例といえるかと存じますが、本市としては、精神的な条例制定よりも、まずは子供が素直に意見を出せる状況や、子供の思いを大人が気づいてあげられる環境づくりに力を注いでまいりたいと考えております。

次に、不登校にかかわって、発達障害者など医学的な視点からの対応と把握についてのお尋

ねがございました。

不登校の子供たちに対する対応につきましては、学級担任や生徒指導、進路指導担当教諭が中心となって保護者と連携し、原因を調査しておりますが、原因が特定できない場合などには関係機関に協力を依頼し、必要があれば医療機関での受診を勧めるなどの対応をとる体制が必要と考えております。

また、医学的な見地から学校に登校できない児童・生徒であると医療機関で判断いただいたときは、学校以外の場所で学ぶことができる適応指導教室の開設を検討し、これら不登校者のケアに対応してまいりたいと考えております。

最後に、体罰についての御質問がございました。

大阪市の高校での事件発覚後、本年2月には北海道教育委員会による体罰実態把握調査において各学校に対し実施いたしました。該当となる事例はありませんでした。その後、調査対象を生徒や保護者に拡大した実態調査を実施中であり、その調査結果は4月上旬に明らかになる予定となっております。

体罰の認定につきましてはその判断が難しいところでもあり、通常の指導のつもりでも体罰と疑われる事例となる可能性があります。各学校に対しては、その指導に誤解を生むことのないよう、学校長を通じ教職員に対して教育委員会として徹底してまいりたいと考えております。

以上を申し上げまして答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君） 今御答弁をいただきました中で再質問をさせていただきます。

ちょっと、私今聞き逃したかもしれませんが、問題校があった場合に何らかの機動的な対応をするというような今お答えでしたか。それとも、問題校が今現にあるということなんですか。ちょっと私そこをもう一回教えていただきたいのと、それから適応指導教室というものを今後つくるというようなお話でありましたけれども、この適応指導教室というものは、どういう形でどういうところにどういうふうに設置するのかということをお話していただきたいというふうに思います。

議長（神田壽昭君） 石川部長。

生涯学習部長（石川 誠君） 再質問にお答えいたします。

問題校は現在存在していないということで御答弁をさせていただきたいと思っております。

それともう1点、適応指導教室の設置についてでございますが、基本的に医学的な見地の部分でそういった児童・生徒がいる場合には検討をしてみたいと思っておりますが、その検討内容についてはまだ具体化しておりません。ただ、考え方としては、現在生涯学習情報センターいぶきがございまして、そちらの部屋といいますが、そういった中での学習の対応ということも視野に入れながら進める必要があるのではないかとこのように、内部ではその中身について調査研究しているという状況でございます。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君） いずれにいたしましても、調査検討もいいんですけども、子供たちはこういう医学的な見地の点からいろいろと対処しなければいけないということになりますと、早急にこういう適応指導教室なりいろいろな指導体制というものは、時間をかければいいというものではないと思いますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思いますが、再度、いつまでとは言いませんが、どのような方向なのかだけ聞かせてください。

議長（神田壽昭君） 石川部長。

生涯学習部長（石川 誠君） 再々質問にお答えをいたします。

現実的に精神的な部分で不登校になりがちな児童・生徒がいらっしゃるということもございます。したがって、さまざまな研究検討機関の中でそういう方々が散見され、しかるべきケアが必要といった段階には、早急にそれらの対応に努めるということを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（神田壽昭君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君）（登壇） 介護保険利用の充実についてお尋ねをいたします。

本市の地域福祉計画の中で介護保険制度への対応は、すべての高齢者が個人の尊厳を保持しながら、可能な限り住みなれた地域で健やかに生きがいを持った生活ができるよう施策の充実を図る、また、平成24年度からの第5期高齢者福祉介護保険事業の中では、介護が必要になった場合でも安心できるサービス提供体制の充実、市民がみんなで支え合う地区づくりを実現するとあります。これらの制度の充実は、高齢者にとっての安心・安全な住みよいまちとして重要な施策であります。その中の本市が取り組んでいる社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業についてお尋ねをいたします。

本市における社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業については、介護保険制度創設当時の平成12年度から制度が開始されております。この制度は、低所得者で利用困難な利用者に対し介護保険サービスの利用促進を図ることを目的に、介護保険のサービスを利用する際の利用者の1割負担や、介護老人福祉施設等に係る食費と居住費の軽減措置を行うもので、利用者負担軽減措置を実施する社会福祉法人において対象サービスの提供を受ける場合、一定の条件を満たす方は利用負担が軽減されるものであります。

本市の利用者負担軽減の対象は、市民税非課税世帯である老齢福祉年金受給者、利用料の軽減を受けなければ生活保護受給者となる者、負担能力のある親族等に扶養されていない者で、介護保険料を滞納していない者で3つの区分に該当する者。

1つとしましては、利用者負担第2段階で、当該年度の前年の収入合計が当該年度の初日が属する年の老齢福祉年金の額以下である者。2つ目には、介護老人福祉施設に入所する利用者負担第2段階の者で、年間収入が80万円以下であり、かつ預貯金の額が年間収入以下で、ユニ

ット型個室に入所する者。3つ目には介護老人福祉施設に入所する利用者負担第3段階の者で年間収入が100万円以下、またユニット型入居者は130万円以下であり、かつ預貯金の額が年間収入額以下の者となっております。

この負担軽減制度は本市は他の自治体と比較してもかなり絞り込んだ内容であることや、国の基準よりも低く抑えられている制度であるように思います。近隣の自治体と比較して年間所得や預貯金額の上限の緩和やユニット型個室使用に限定することなく、いずれの居住環境にでも適用するなど、より負担軽減について緩和し、負担軽減措置の適用範囲を広げるなどの対応・対策が必要であると思います。利用者からも負担軽減の適用範囲を緩和してほしいとの声もあります。近隣の自治体に比べどのような実態なのかお伺いをいたします。

本市の利用者について軽減措置を受けておられる方がどの程度おられるのか、また、今後、国の基準で実施した場合の人数や経費負担はどのくらいになるのかお伺いをいたします。

いずれにしましても、介護老人福祉施設などの利用者の負担を軽減して、より快適に老後を送ることができ、よりよい介護サービスが受けられるための対策をしていただきたいと思いますと考えますが、見解をお伺いいたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 池田保健福祉部長。

保健福祉部長（池田文紀君）（登壇） ただいまの御質問にお答えをいたします。

本制度は、社会福祉法人みずからが費用の持ち出しにより生計困難者の利用者負担の軽減を行い、国、道、市がその費用の一部を助成する事業で、社会福祉法人の主体的な取り組みに基づく任意の制度でございます。軽減の対象者については議員のお話のとおりであります。軽減割合は収入や世帯の状況及び利用者の負担等を総合的に勘案し、市町村が設定することとされているところでございます。

士別市における取り組みにつきましては、社会福祉法人がサービス提供を行うホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイの在宅サービスと特別養護老人ホームでの施設サービスが対象となっており、軽減割合については市民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方は50%、負担能力のある親族等に扶養されていなく老齢福祉年金額以下である方は在宅サービスに限り50%、また特別養護老人ホームを利用している方のうち老齢福祉年金以外の低所得の方は25%としているところであります。

次に、近隣の自治体と比べどのような実態にあるかについてであります。道北6市では3市が制度を導入しており、対象者の要件については単身世帯で年間収入が150万円以下、預貯金の額が350万円以下等、国の基準を適用していることから、本市より優位な設定となっているところでございます。

また、現在軽減措置を受けられている利用者の数と、今後国の基準により実施した場合に想定される人数や経費負担についてのお尋ねであります。現在軽減措置を受けられている利用者は特別養護老人ホームに入所されている1名となっております。また、今後国の基準により実施した場合に想定される人数や経費負担については、利用者個々の収入、預貯金額や資産に

より異なるものであり、現時点で預貯金額など個人の情報を確認することが困難なことから対象者数や経費負担額を算出することはできませんが、現状より増えるものと考えているところでございます。

次に、今後の本市における制度見直しのお尋ねであります。近隣市町村で4月以降に制度の実施を予定されている自治体も含め、ほとんどの市町村において国が示している基準に準拠した内容で実施している状況も踏まえ、見直しを検討すべき時期にあると考えているところであります。

ただ、軽減の拡大を行うことによって社会福祉法人の費用負担を増加させ、経営にも影響を及ぼすこともありますから、そういうことから該当する法人との十分な協議、調整を行った上で、早い時期に制度に係る収入基準やサービス種類の設定などについて見直しをしてみたいと考えております。

以上申し上げ御答弁とさせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 谷口議員。

9番（谷口隆徳君） 今御答弁をいただきましたけれども、せめて国の基準程度にしていればありがたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（神田壽昭君） 13番 井上久嗣議員。

13番（井上久嗣君）（登壇） 通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、公営住宅と複合店舗に関する質問をいたします。

牧野市長が多くのマニフェストを掲げ当選をされ、その任期も残り半年ほどとなりました。その間多くのマニフェストを初めさまざまな政策を実施されています。

さて、市長のマニフェストの中で、中心商店街に公営住宅との複合店舗を設け、コンパクトで生活と密着した商店街づくりを進めますとありました。商業関係者はもちろん、まちづくりの関係者など多くの市民がその進展に期待をし、私も本会議や予算、決算の特別委員会において数多くの質問をさせていただいています。

牧野市長就任直後の平成21年第3回定例会においての私の一般質問の中で、この計画の神髄は、市長の言われるコンパクトで生活と密着した商店街づくりが目的であり、建物を建てるのが目的ではなく、中心市街地の活性化が大きなテーマであるから、土別まちづくり推進協議会や関連諸団体の意見を十分に聞きながら推進するべきと申し上げたところ、その答弁として、中心商店街に公営住宅等の複合店舗を建設することは中心商店街全体の活性化の大きなテーマである、まちづくり推進協議会が現在本市に見合ったコンパクトなまちづくりを検討するため勉強会や先進地視察などを行っており、今後は本推進協議会と建設に向けた庁内プロジェクトチームが協力連携する中で積極的に意見や情報を交換しながらこういった手法が本市にとって最適なのか、また、効果的な建設場所や複合店舗の規模などについても慎重かつ迅速に協議を進めていかなければならないものと考えているというものでした。

この答弁も含め、中心商店街、いわゆる国道40号線沿いでの再開発への期待が大きく広がりました。なぜなら、本市の中心商店街としてイメージするのは国道40号線沿いだからです。

また、平成22年第4回定例会において、行政主導による公営住宅と複合店舗の失敗例を挙げさせていただいた私の一般質問の中で、庁内に設置された街なか居住推進プロジェクトの検討協議内容やまちづくり推進協議会との連携の内容などをお尋ねするとともに、独立開業意識の高い若者などの起業につなげるためにも、また、不足業種の補充をするための出店者を募る上でも極力低いハードルで出店できるような方法を考えることも提案いたしました。

その答弁では、公営住宅複合店舗の目的は、具体的に町なかになくなってしまった生鮮食料品を扱う店と地元農産物や加工品を定期的に販売できるフリースペースを想定しているところで、大きくはコンパクトで生活と密着した商店街づくりであり、またミニ公園をあわせて設置することにより、空き地、空き店舗が目立つ中心市街地のにぎわいを創出することだとありました。

この答弁におけるミニ公園をあわせて設置することにより空き地、空き店舗が目立つ中心市街地のにぎわいを創出するを素直に聞きますと、生鮮食料品を扱う店が皆無となった国道40号線沿いの中心商店街への建設への期待が更に広がりました。

また、計画の実施に当たっては一定の期間があることから、まちづくり推進協議会のみならず多くの関係団体の意見を伺いながら、本市の実情に見合ったものとなるよう、また、中心市街地の活性化につながるよう慎重に協議を進めていきたいという答弁もありました。

更には昨年3月の予算審査特別委員会における私の総括質問の中で、庁内の街なか居住推進プロジェクトのその後の進捗状況などをお尋ねしたところ、建設箇所を検討する上では、まちの駅的な要素を含むこと、街なかミニ公園との一体的な形とすること、居住者と買い物客の駐車場確保や、高齢者専用でなく若者世代も加えたにぎわいを確保することなどの要件を満たすことが求められているということを確認している。建設については一定程度の面積を有する数カ所の候補地についてメリット、デメリットの比較検討を行い、その内容を整理したところと答弁があり、具体的には、市は国道40号線沿い4カ所と駅前の計5カ所の候補地をまちづくり推進協議会などにも提示しています。

また、予定敷地面積をお尋ねしたところ、町なかにおいては1丁目付近に旧ホテルがそのまま休館の状態、5丁目付近にも旧施設が休館の状況等々があり、それらも1つの候補地としながら検討をしているところだ、面積はおおむね3,000平方メートル程度の敷地が必要になると考えていると答弁があり、公営住宅は20戸を計画するとありました。

更に建設に向けた今後の流れをお尋ねしたところ、中心商店街公営住宅複合店舗建設事業については、24年度に調査を行いながら25年度は基本設計と実施設計及び用地買収等を行い、26年度には公営住宅とプラザの建設を考えているとあり、用地買収費なども含め約6億円の総事業費を見込んでいるとお答えでした。

予定地において国道沿いの具体的な民有地名が答弁され、実施設計費などが含まれてはいま

すが、多くの用地買収費が積算された約1億円の25年度事業費も公表され、国道40号線沿いの中心商店街の建設の期待感はますます膨らむものとなりました。

しかしながら、昨年11月の決算審査特別委員会での私の総括質問での答弁において、昨年6月に市内の街なか居住推進プロジェクトと駅前再開発のプロジェクトの統合がされ、まずは駅前の計画作業を進めるために公営住宅と複合店舗の24年度予定部分の計画は困難になったこと、24年内には大まかな一定の方向性を行政として取りまとめをし、その後、商店街振興検討委員会、まちづくり推進協議会、商工会議所、地域自治会などの方々との意見交換をしながら、24年度内にはその方向性をまとめたいというお答えでした。

年が明けて本年1月25日の市議会代表者会議を皮切りに、商工会議所、まちづくり推進協議会、商店街振興検討委員会などへの行政側からの提案と説明が始まりました。その市側の提案は駅前整備構想でした。

この駅前整備構想が中心商店街に公営住宅との複合店舗を設け、コンパクトで生活と密着した商店街づくりを進めますとある市長のマニフェスト事業とお聞きいたしました。間違いはないでしょうか。

また、どのような経過とお考えで決められたのでしょうか。これでマニフェストが完結し、すべてのマニフェストに着手したと言われても非常に違和感を持つのは私だけではありません。

多くの関係団体の意見を伺いながら、本市の実情に見合ったものとなるよう中心商店街の活性化につながるよう慎重に協議を進めるお考えを幾度といただいておりますが、駅前に建設場所を決めるに当たっては関係団体との協議はなく、行政側での決定後の提案と説明となりましたが、それで本当によかったのでしょうか。

私もまちづくり推進協議会の提案と説明の会議へオブザーバー参加を求められ、その行政側の説明と意見交換をお聞きいたしました。突然の駅前の再整備計画に多くの委員が驚かれましたが、ほとんどの意見は、駅前の再整備の必要性は認識するが、今までの市長のマニフェストへの大きな期待感から、国道40号線沿いの中心商店街再開発を念頭に協議を進めてきた経過もあり、あわせて進めてほしいといったものでした。

また、この協議会の中で、国道40号線沿いの候補地4カ所は民有地であり、市が民間の財産に物を申すことは難しいとの趣旨の説明もされておりました。しかし、それは当初よりわかっていることであり、それは最初から不可能とわかっている4カ所を提示したのでしょうか。

この土別まちづくり推進協議会は商工会議所から委嘱された協議会で、まちづくりの視点で意見を出していただくとう若手の商業、工業関係者で組織され、国道40号線中心商店街で商業をされている方はごく一部で、まさにまちづくりの見地から論議がなされています。公営住宅との複合店舗の建設に関しては、商業機能を中心とした観点だけではなく、市民のコミュニティーの拠点として、土別の情報発信の基地として、まちの駅的なさまざまなアイデアが論じられています。

JR土別駅は土別の玄関口であり、土別開発公社の解散と駅前ビルの解体による更地化後の

再整備はもちろん重要なことと理解いたしますが、一方、国道40号線は1日の通行車両台数が約1万2,000台の大動脈であり単純な比較にはなりません、土別駅の乗降客約700人と比べると、その多さに改めて驚かされるところです。剣淵町や名寄市風連の道の駅が大きく健闘されているのは、まさに大動脈の国道40号線沿いにあるということが大きな要因であることは紛れもない事実です。まちづくり推進協議会の委員の皆さんが、まちづくりの視点から土別の発信基地として国道沿いへの建設を要望されるのは至極真っ当なものと思う次第です。

そこでお尋ねいたしますが、想定されていた生鮮食料品を扱う店と地元農産物や加工品を定期的に販売できるフリースペースなどは諦められたのでしょうか。ミニ公園をあわせて設置することにより、空き地、空き店舗が目立つ中心市街地のにぎわいを創出することへの考え方は大きく変更されたのでしょうか。3,000平方メートル程度の敷地が必要と言われていましたが、駅前再整備計画では一部民有所有地を含め半分ほどとなっており、予定されていた公営住宅は20戸から10戸程度となっていますが、大きく計画を縮小するということなのでしょうか。

そもそも駅前再整備計画で、市長の言われるコンパクトで生活と密着した商店街づくりが実現するとお考えでしょうか。駅前地域は中心市街地ではありますが、生活と密着した商店街地域と理解するには相当な無理があると考えますが、いかがでしょうか。

繰り返しますが、私はこのマニフェストへの最初の質問で、この計画の神髄は、市長の言われるコンパクトで生活と密着した商店街づくりが目的であり、建物を建てるのが目的ではなく、中心市街地の活性化が大きなテーマであると申し上げました。そもそも開発公社解散に伴う駅前ビルの解体は市の総合計画にあるものであり、その後の利活用の検討のために庁内に駅前再開発プロジェクトを立ち上げたものと思います。一方、市長のマニフェストの実施に向けて庁内につくられたのが街なか居住推進プロジェクトであり、それぞれ別の意味を持っていたはずでした。

昨年2月、24年度市政執行方針においてもこのように述べられています。コンパクトなまちづくりについては、中心市街地への公営住宅と店舗を含めた複合施設の設置と生活に密着した商店街づくりを進めるため、商業者や関係団体と連携し、施設設置に向けた検討を進めます、あわせて町なかへのミニ公園や平成25年に予定している駅前ビルの解体とあわせた駅前の再整備について検討してまいりますと述べられました。ちょうど1年ほど前の市政執行方針ですが、この時点では公営住宅と店舗を含めた複合施設と駅前の再整備は同時に進めるものであり、決して統合していくお話ではありませんでした。

私は、市長の中心商店街に公営住宅と複合店舗を設け、コンパクトで生活と密着した商店街づくりを進めますというマニフェストに期待する一人として、これが駅前の再整備のみで完結することなく、商工業者はもちろん、多くの市民も期待する国道40号線沿いでの今後の整備も含めた考え方にしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

各地で先行している中心市街地の再開発は、強力な行政のリーダーシップとサポートをもって進められてきました。商店街づくりを超えた土別の発信基地として機能する中心商店街の整

備推進を強く要望して、この質問を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 井上議員の御質問にお答えいたします。

私のマニフェストでもある中心商店街に公営住宅との複合店舗を設けることについては、コンパクトで生活と密着した商店街づくりを進め、町なかで高齢者や子供たちを初め多くの人が行き交い、にぎわいのあるまちづくりを実現しようとするものであります。

これまで中心商店街振興と町なか居住と駅前再整備にかかわる検討については別々にプロジェクトを設置し、検討を進めてきたところではありますが、これらを一体的、総合的に検討することがより効果的との判断から、昨年6月に庁内関係部署による街なか居住・駅前再整備プロジェクトを設置したところであり、特に耐震構造が問われてきた駅前ビルを解体することに伴う駅前再整備をまずは急ぐべき課題として検討を進めてまいりました。

駅前については本市の表玄関であるということから、駅前ビル解体後の跡地の利活用の検討、更にはJRを初め路線バスが集中する交通の結節点でもあること、現在の栄団地の建てかえを含めて駅前にどのような機能を持たせるのか、また国道を中心とする商店街とどのようなつながりが持てるかなど、駅前という立地条件の中で都市計画の観点、更には公営住宅を初め市民や観光、合宿、自動車試験等の来訪者のための機能を中心に検討を進め、昨年12月にプロジェクトとしての駅前整備構想をまとめたところであります。

具体的な構想としては、町なかのにぎわいの創出の観点から、駅前に公営住宅の建設や市民交流施設を含めたバス待合所、店舗等が入居する複合施設の建設等を計画しており、これら施設と現在多くの市民の方が利用されている生涯学習情報センターいびきや市立図書館、そして集いの広場きら、更に高齢者や子供たちの憩いの場づくりとして新年度において整備を計画している丸武児童公園やあすなる公園を街なかミニ公園として活用し、加えて旧土別信金本店跡のふれあい館との連携を視野に入れながら、国道を中心とする商店街とのつながりを持つ動線づくりを構想の基本としたところであります。

これら構想については、私のマニフェストにおける中心商店街に公営住宅と複合店舗の設置としての事業であり、今後のコンパクトで生活に密着したまちづくりにつながっていくものと捉えています。

これまでこれら駅前再整備構想については、土別商工会議所や土別まちづくり推進協議会に御説明を申し上げ、御意見等を伺ってまいりました。その意見の多くは、駅前の再整備の必要性は理解するものの、国道沿いの商店街振興についてもあわせて進めていただきたいとの意向があった中で、今後の商店街振興をどうするのか、また、どのようににぎわいづくりを行うのかについては、本市において残されている重要な課題であることは申し上げるまでもなく、今後においても継続して商工会議所や関係団体の皆様とともにその対策を検討していかなければなりません。

このたびの駅前再整備構想については行政側から示させていただいたものであります。具

体的計画へと進んでまいり際には各関係団体等にも十分御説明をし、御意見も伺ってまいりたいと考えております。

また、これまで検討が進められてきた国道40号線沿いの中心商店街の振興等については、先ほども申し上げたとおり、これをもって完結することではありません。このたびの駅前再整備は駅前と国道沿いの商店街との連携を意図したものであり、商店街振興は総合計画においても位置づけられている事項でもありますので、今後はより具体的にその振興策を検討することになると考えています。その際には、これまでの検討の過程を尊重しながら、具体的には井上議員のお話にあった生鮮食料品の店、地元農産物や加工品を販売するフリースペースなど、これまで出されてきたアイデアを基本にしながら検討を進めていくべきと考えているところであります。

なお、駅前ビルの栄団地については、平成23年3月に策定した士別市公営住宅等長寿命化計画においても町なか公営住宅として位置づけているところであり、駅前再整備構想における栄団地の建てかえについては、現在の市有地及び開発公社所有地と一部民有地の区域の中での整備を計画しており、戸数についても現段階では確定していないものであり、今後、市全体の公営住宅整備の中で検討してまいります。

市民が安心して暮らせる住環境の整備については、コンパクトで生活と密着した商店街づくりを進めていくことは重要であり、特に中心商店街の振興、そして活性化を含め町なかのにぎわいを創出することは重要な課題と認識しているところであります。

以上を申し上げ答弁いたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 井上議員。

13番（井上久嗣君） 再質問というか、お願いというか、一言述べさせていただきます。

今、国道40号線も引き続きやっていただけるような形の力強いお言葉をいただきましたけれども、この駅前ビルの計画、きのうは国忠議員の質問に対する御答弁がありましたけれども、これは当初25年に解体という形が来年の26年度解体、そして公営住宅複合施設の建設が27年度ということは、供用開始が28年度になるかと思えます。北海道やJRなどの都市計画にかかわる部分は更に1年余分にかかりまして、ちょうど今から4年後の29年度からすべてが整った形という形で、駅前の再整備が終わって供用が開始するのかなと思えます。

これから駅前だけで実に4年かかるわけですけれども、国道40号線、先ほどまちづくり推進協議会とか商工関係者の方のお話もたくさんさせていただきましたけれども、これから高速道路が延伸して、今1日1万2,000台ほどの大動脈である国道も、高速が延伸することによりその車両台数も当然減るという可能性も出てきますので、その以前に、高速がどんどん延伸する前に、何とか中心商店街、国道40号線に核となるものを間に合うような形でつくってほしいという意見が非常に多いところであります。

ぜひ駅前を再整備をまずは優先して行われるということですが、間をあげず、駅前が終わってからやるんだなんていうことになると、また8年も9年もたってしまうので、そうでは

なく、同時進行的に間をあけずに中心商店街、国道40号線の再開発に対して行政が、特にこういったものは先ほど申したとおり、まちづくりの観点から私も質問させていただいていますので、ぜひ強力な行政のリーダーシップがなければこういうものは進みませんので、その辺のお考え方をもう一度述べていただきたいと思います。

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） 井上議員の再質問にお答えをいたします。

ただいまの再質問であります。まずは先ほど答弁申し上げましたとおり、駅前から国道にかけて動線づくり、特に駅前は町の顔であると同時に、情報センター、図書館等々もあるわけでありまして、面的整備としてあそこを捉えながらまずは進めていこうという考えであります。今お話のとおり、一方では中心部といえる5丁目を中心としたこの辺の商店街づくりについては、これはもう私の何代も以前の前からの首長も含めたまちづくりの大きな懸案事項であることは論を待ちません。総合計画の中にも商店街の振興という形の中でコンパクトシティというのを具体的にうたっているわけでありますから、そういった意味では井上議員提案のとおり、これはしっかり議論を進めながら並行的に進めていきたい、こう考えます。

あわせて、先ほども井上議員の質問にもございましたけれども、土別の国道沿いには空き店舗となった大型ビルが幾つかあるわけでありまして、そこには所有者がいるわけでありまして、特に5丁目の店舗にかかわる所有者についていえば、私のところにもあの建物をリニューアルをして町なかの駅的な存在にしながら、いろいろな市民が交流できる、あるいは外来者も交流できる、そういう建物として使用したいという提案書も実は私もいただいているんですが、物すごい情熱をもってお話をされるんですが、しかし、耐震構造等々からいっても市が実際にそれを運営するようになりますとなかなか厳しい状況もあって、所有者がいらっしゃるといことから、そういった話もなかなか合意できないような状況にもありますが、私は中心部、特に5丁目から4丁目から7丁目についても、これは井上議員おっしゃるとおり、ただ単に建物を建てるからそれでいいというのではなくて、その議論を通して町の活性化につなげていかなければならない、これはもうおっしゃるとおりで、私もそのとおり考えています。

特にあそこは商工会議所があつて、そして幼稚園もあつて、そういったお風呂もあるという、ぶらっともあるという、そういう地域でもありますから、面的にやっぱりしっかりと構想を立ててやっていかなければならない。そのためには先ほど私が申し上げた個人の建物もあるということも含めながら議論を進めなければなりません。強力な市のリーダーシップはこれはもちろんでありますけれども、しかし、もう一方では総合計画にあります協働のまちづくりとして、町の商店街の皆様方、市民の方々も一緒に汗をかいた、やっぱり地域づくりをしなければこれは押しつけになる可能性もございますので、その辺も十分これからも振興組合、商工会議所、皆様方とも協議をしながら、できるだけ早い時期から具体的にこの活性化策を進められるように努力をしてまいりたい、このように考えているところであります。

議長（神田壽昭君） 井上議員。

13番（井上久嗣君）（登壇） 2つ目の質問として、小中一貫教育に関して御質問をいたします。

小中一貫教育は、小学校6年間と中学校3年間を合わせた9年間の義務教育期間を見通した教育をするものですが、以前は私立の学校がほとんどでしたが、近年は公立の小中一貫校が各地で開校されていると聞いています。その形態には、同じ設置者が小学校と中学校を併設して行う併設型の小中一貫校と、それぞれ地域の結びつきの強い中学校と小学校が連携する連携型の小中一貫校があります。

小中一貫教育の狙いは、9年間を見通した系統的で継続的な学習指導により児童・生徒の学習意欲の向上や確かな学力の育成を図ること、9年間を見通した児童・生徒指導が行えること、小学校と中学校の教職員の相互交流とともに、資質と指導力の向上を目指すことなどと言われています。

具体的には、国の制度である研究開発学校制度の適用で学校指導要領の特例を受け、現行の6、3年の区分を4、3、2年、3、4、2年、もしくは5、4年などに見直し、現在の子供の身体的、精神的な発達状況を踏まえた再編も行われています。

特に中1ギャップといわれる中学生になってからつまずきの多い英語、数学、理科などを連携教科として取り組まれることが多いとお聞きしています。

そこでお尋ねいたしますが、本市教育委員会としては、これら小中一貫教育に対して、どのようなお考えをお持ちでしょうか。

一口に小中一貫教育といっても極めて多様な取り組みがされています。さきの研究開発学校制度などの特例を受けている学校とそうでない学校、小学校段階から教科担任制を導入している学校としてない学校、小学校、中学校間での連携のレベルもさまざまで、全教科の連携は限られ、一部の教科での連携や、総合学習、特別活動などでの連携、学校行事での連携、児童・生徒指導や安全管理での連携などの組み合わせが主流と思われるが、本市教育委員会としてはこれらをどのように把握、研究をされてきたのでしょうか。

また、併設型小中一貫校と連携型小中一貫校では異なると思いますが、それぞれメリット、デメリットをどう分析されているのでしょうか。加えて現在まで行われてきた本市における小中連携の内容や実績をお答えください。

今年度末で武徳小学校、下土別小学校、中多寄小学校が閉校となり、それぞれの長い学校の歴史が閉じられ惜別の感ひとしおであります。結果的に多寄地区におきましては小学校区と中学校区が新年度より同じとなります。多寄小学校は、既に多寄中学校を体育館を併用し、中学校と構造的につながり、既に施設一体型の小中一貫校を目指せる環境となっています。

上土別地区におきましても、小学校と中学校を一体化し改築する計画として26年度の着工を目指しており、近いうちに多寄地区と同じ状況が実現されます。朝日地区におきましても、小学校と中学校の建物が構造的にはつながっていませんが隣接をしており、小学校区と中学校区

が同じであります。

私は、9年間というスパンの中で一貫した学習指導による学力の向上を目指し、統一した生活指導と年長者や年少者などの多様なかわりから学ぶ人間性や社会性の育成、学校、家庭、地域が一体となった教育環境づくりの推進のためにも小中一貫教育、もしくはそれに近い小中連携を深めるべきと考えますが、いかがでしょうか。それには、例えば先にお話をした多寄地区などで先行して行うことも可能かと思いますが、お考えをお聞かせください。

この春、3つの小学校が閉校いたしますが、合併を繰り返した本市には8つの小学校と6つの中学校と多くの学校を有し、14の学校には校長、教頭合わせ28名もの人材がいることとなります。そういった貴重な人材からの提案もいただくなどもされてはいかがでしょうか。

平成24年度全国学力学習状況調査の本市の結果は、小学校6年生ではその多くが全道平均を下回りました。本市は子育て日本一を目指していますが、ぜひとも教育日本一を目指す気概があってもよいかと思いますが、いかがでしょうか。

小学校と中学校の連携がすべてを解決するわけではありませんが、ぜひ早期の検討と取り組みをお願いして、この質問を終わります。（降壇）

議長（神田壽昭君） 安川教育長。

教育長（安川登志男君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

最初に、小中一貫教育のメリット、デメリットをどのように捉えているのかとお尋ねがありました。

まず、メリットとしては、特例校として小中一貫教育を実施している自治体や中央教育審議会に作業部会おける議論の中では、中学校入学後、いじめや不登校が減少したり、学習についていなくなる子供が減ることや、小・中学校を通じて1人の子供にきめ細かく対応できること、義務教育9年間の一貫したカリキュラムでの指導ができることなどが挙げられております。

また、デメリットとしては、一旦いじめや不登校となった場合に長期化することや、小中一貫校の場合、カリキュラムの編制が変わってきますので、一般の小学校、中学校への転校の際に問題が生じること、また、小学校から中学校へという節目がなくなることで児童から生徒になったという自覚が欠如することのほか、人間関係が固定化されることや、中学校進学を契機に新たな自己表現の機会を得にくくなるなどが主に指摘されております。

次に、本市における小中連携の内容と実績についてのお尋ねがありました。

本市の学校数は、現在小学校11校、中学校6校ですが、小学校区と中学校区が同一である場合と中学校区に複数の小学校がある場合とで異なりますが、共通した内容、実績としては、公開研究会や参観日などの校内研修の交流や中1ギャップ解消のための情報交流、児童・生徒指導上の引き継ぎなどを行っております。

更に、小学校と中学校が併設されている、あるいは隣接している学校では、小学校と中学校が合同で実行委員会を組織するとともに、PTAも小学校、中学校が合同でかわる形で運動会等の学校行事を実施したり、ボランティア活動についても小学校、中学校が合同で取り組み

を進めたり、学校関係者評価についても学校ごとに行うのではなく、小学校、中学校合同で評価委員会を設置している例もあります。

また、実際の教科指導においても、体育や理科などで中学校教諭が小学校で出前授業を行う事例もありますし、小学校教諭が中学校の部活動を指導するなど、学校の特色や地域性を生かし、多くの小中連携による取り組みがなされております。

次に、9年間というスパンの中で小中一貫教育、もしくはそれに近い小中連携を深めるべきではとのお尋ねがありました。

議員お話のとおり、多寄小学校は多寄中学校の体育館、特別教室を共有することとして併設いたしております。また、今後予定している上土別小学校、上土別中学校の改築に当たっては、成長段階の異なる子供たちが一つの校舎の中で健やかに学び育つことのできる環境を地域とともに見守りながらどのように作り出していくかという観点から、小学校ゾーンと中学校ゾーン、地域交流ゾーン等を設け、小学校も中学校もそれぞれに自分たちの専有できる落ちつける場所を持ちながらも、総体的には地域コミュニティーの活動場所も含め、調和のある教育環境をつくることも含め、一体的な校舎の利点を生かすことを目指しているものであります。併設とすることで今まで以上に小・中学校の連携が図られ、児童・生徒にとっても、メリ張りのある教育や学校生活などが確保されるものと考えております。

小学校、中学校の区分を明確にすることは、発達段階として小学校を卒業し、期待と不安を感じながらも新たな気持ちで中学校へ進学するという大きな充実感を得ていくこととなります。子供たちはこの節目を竹の節のように1つの区切りを乗り越えて大きく成長するものと考えております。

しかしながら中1ギャップの解消や学力向上、更に児童・生徒に対する系統的な指導を行う上では小学校と中学校がしっかりとつながっていくことは大変重要なことであり、このため、小学校、中学校の教職員全員が義務教育9年間における目指す児童・生徒像を共有し、具体的に相互連携して学習指導や児童・生徒指導を行うことが何より重要であると考えておりますし、特に小学校と中学校が隣接、または一体となった場合には、今まで以上に発展したより有効な小中連携が可能になるものと確信いたしております。

また、義務教育9年間、更にその後の子供たちの成長まで見通した上で学力だけでなく感性豊かな人格を形成し、将来を担う人材を育てていくことが教育の果たす役割であると考えておりますし、主要科目だけでなく、音楽、美術などの芸術科目や保健体育、技術家庭など、すべての教科にわたってしっかりと教育がなされ、全人的にバランスのとれた児童・生徒の育成を目指してまいりたいと考えております。

以上を申し上げますとさせていただきます。（降壇）

議長（神田壽昭君） 井上議員。

13番（井上久嗣君） 先ほど谷口議員も冒頭言われましたが、早寝早起き朝ごはん、全国表彰おめでとうございます。

今教育長からお話がありましたけれども、更に踏み込んだ小中連携をぜひ進めて、学力向上のみならず、この土別の地域性を十分に配慮した小中学校教育を進めていただきたいということをお願いして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（神田壽昭君） 6番 粥川 章議員。

6番（粥川 章君）（登壇） 発言のお許しをいただきましたので、平成25年第1回定例会に当たり一般質問を行います。

通告いたしておりましたT P P交渉参加阻止に向けた取り組みについては小池浩美議員から、また天塩岳スノーモービル遭難事故防止策については国忠崇史議員から質問があり、私のお聞きしたかったことにも答弁がなされましたことから、これらの質問は取り下げたいと思います。

最初に、土別市農業・農村活性化条例第4条に基づき策定され、25年からスタートする土別市農業・農村活性化計画第2期計画に関連し、ファームコントラクターなど農作業受託組織の立ち上げについてお伺いをいたします。

本市の農業は、豊かな自然環境のもと、農業者のたゆまぬ努力によって優良農産物の生産基地として大きな役割を果たしておりますが、農業・農村を取り巻く状況は後継者不足から高齢化が急速に進行しており、これ以上の離農者の増加は耕作放棄地も発生させ、いずれは農村集落機能の低下を招くものと考えます。

また、農家戸数の減少に伴い農地集積が一層進み、農家1戸当たりの経営規模が拡大したことにより、大型機械の導入や農業施設の整備に多額の投資が行われるなど農業経営は厳しさを増し、とりわけ農業分野における労働力不足は顕著であります。担い手農家の耕作面積もおおむね限界といった声も聞こえますが、本市の農家戸数と1戸当たりの経営耕地面積の推移をお伺いいたします。

次に、今日まで本市の農業を支えてきた労働支援機能の1つとして労働力の手間がえや集落単位での機械の共同利用、更に中核的な農家が作業受託により対応してきたところでありますが、受け手の農家も規模拡大等により作業の引き受けが徐々に難しくなっています。

そこで、第2期計画においては効率的でゆとりある農業経営を実現するため、労働負担の軽減や生産コストの削減を図るファームコントラクターなど経営支援組織の育成を目指すとしておりますが、新規事業であります農業労働力支援対策推進事業ではどのような取り組みを行おうとしているのか。また、今後集落営農組織の推進、あるいはファームコントラクター等の組織立ち上げと円滑な運営までは市とJ Aが連携した支援を講じていくべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、土別市農業・農村活性化計画についてであります。

この計画は、第2期計画として平成25年から29年までの5カ年とし、農業情勢や本市農業の現状と課題を踏まえ農業・農村の目指す姿に向けた基本目標を設定していますが、このうち土づくりについて質問をさせていただきます。

農業所得の向上に向けての収量アップと安心・安全な農産物を安定的に生産するため透水性の土壌環境の改善は、有機物の施用とともに重要な取り組みと認識しています。近年の突発的な集中豪雨、そして春の播種期や夏期の管理作業、秋の収穫期における長雨は、作物の生育や農作業の進行に深刻な問題を投げかけています。土別市の主要畑作物であるてん菜、バレイショは糖分の低下、病害、腐敗などを発生させ、また、収穫時における機械の踏圧等により著しく圃場を傷め、または機械による収穫作業が不可能になるなどの問題を抱えており、このことから今後の作付減少につながる懸念があり、緊急の課題として暗渠の整備による排水性の改善が求められています。

暗渠排水工事は機械による掘削と多くの資材を必要とし、更に限られた期間において工事を完了しなければならないこと、更に多額の工事費も要することから個人対応は厳しいと言わざるを得ません。

そこでお尋ねしますが、国や道、その他の団体におけるこれらの事業についての整備状況と、更に市の考えや取り組みについての御所見をお伺いいたします。

最後の質問は、観光の振興についてであります。

本市における観光は、魅力あふれる自然を生かした体験観光として羊と雲の丘、天塩岳などの自然観光資源、更に宿泊施設やスポーツ関連施設などの活用によるイベントとも連動した交流滞在型の観光施策に取り組んでいます。また、観光誘致においては、広域における観光ルートを形成し、本年9月にはサハリン市において道北6市によるユジノサハリンスク物産展の開催が予定されるなど、今後両地域の経済交流が期待されています。

近年、旅行形態が団体旅行から個人旅行に変わりつつある中で、自然環境に恵まれた過疎地においてゆっくりと健康づくりや療養を行うヘルスツーリズムと呼ばれる旅行形態が注目を集めています。森を歩いてストレスを解消する森林療法の効果と医師によるメディカルチェックを組み合わせた、単なる観光旅行との差別化を図るもので、我が国ではまだ新しい観光の分野とされています。

ヘルスツーリズムは体の免疫力を高め、体内環境の改善を目的に医科学的根拠に基づいて行われるもので、健康とよりよい体調や生活環境を求める人々の願いを観光に結びつける観光の形として自然や施設等の観光資源を改めて見直すきっかけになり、こうした旅行者を受け入れる地域住民も旅行者からさまざまな刺激を受けて精神的に元気になる構造も生まれ、更に医療、公的機関の分野にも新しい連携事業をもたらすものと考えられており、これまでの通過型観光に対して、1カ所に滞在しながら体の状態を検証し、改善し、回復するという観光体験、食、健康、環境、医療と結びついた環境は土別市の地域資源を生かすチャンスを秘めていると考えますが、御所見を伺います。

更に伺いますが、本市では今年首都圏旅行エージェントと連携した土別体験バスツアーが計画されていますが、これらの内容をお聞かせください。

また、今後大都市への積極的な観光プロモーションを図るとされており、観光客の誘致

に旅行会社の協力は重要であり、人口減少が進行している本市にとって、観光客の入り込みを
図っていかねばならないことから観光戦略プロデューサーの必要性を感じるものであり、
これらの養成を図るため、市職員がノウハウ吸収のために旅行会社に研修派遣することは考え
られないでしょうか、御見解をお伺いし、私の一般質問を終わらせていただきます。（降
壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 粥川議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から観光振興について御答弁申し上げ、ファームコントラクターの農作業受託組
織の立ち上げ及び士別市農業・農村活性化計画については経済部長から答弁申し上げます。

本市の観光施策につきましては、魅力あふれる自然を生かした体験観光の推進を基本に、羊
と雲の丘や天塩岳などの豊かな自然と恵まれた観光資源を生かしながら、見て、食べて、体験
することができる体験型観光やグリーンツーリズム、交流滞在型観光の確立を目指し、それぞ
れ取り組みを進めているところであります。

初めに、近年注目されております食、健康、環境、医療とが結びついたヘルスツーリズムへ
の取り組みについて御提言がございましたが、平成24年3月に閣議決定された国の観光立国推
進基本計画では、自然豊かな地域を訪れ、そこにある自然、温泉や身体に優しい料理を味わい、
心身ともに癒され、健康を回復、増進、保持する観光形態と定められており、本市での要素と
しては、フットパス、森林浴や天塩岳登山などが挙げられます。

豊かな自然景観を楽しみながら歩くフットパスコースは、現在市内に6カ所設けており、士
別市体育協会と連携し、各自の健康管理にも活用していただいております。更には雄大な景観を眺
望できる天塩岳登山などは近年の多様な観光ニーズに対応しており、更なる広がりも期待でき
るところであります。

今後、本市ならではの安全・安心で良質な食の提供や羊を核とするさまざまな体験メニュー
を組み合わせた本市独自のヘルスツーリズムが提案できるよう検討してまいります。

次に、首都圏旅行エージェントと連携した士別体験ツアーについてであります。

本年度、北海道観光振興機構の補助採択を受け、羊のまち士別観光ブランド開発を図るため、
夏のツアー商品化を目指す事業に取り組んできたところであります。その事業の1つとして昨
年10月に首都圏旅行会社7社のツアー商品開発担当者9名を招いて、本市を中心に剣淵町や幌
加内町の観光スポットをめぐる2泊3日の首都圏旅行関係者招へい事業を実施いたしました。
参加者からは、羊を核とした観光施設やシーブドッグショーは魅力があり評価できるが、より
引きつけるようなメニューづくりのほか、改善すべき点など率直な御意見を聞くことができた
ところであります。

更に11月には参加したエージェントを対象に、今後のツアー商品化に向けた商談会も開催し
たところであります。結果といたしまして、本市を中心とする近隣地域をめぐる2泊3日のツ
アー商品化も決定される予定であり、また、利尻、礼文をめぐるツアーに士別での滞在を組み

込む商品も予定されているところであります。更にフリーツアーとして、羊飼いの家において土別サフォークラムの食事と体験がセットになったクーポンも今後決定されると聞いております。

そこで、粥川議員からお話のありました土別体験バスツアーにつきましては、団体ツアーでありながら個々が自由に観光地を選択できる独自のオプションメニューであり、新年度においては、旭川空港を発着とするツアー客に対し、羊のまち土別を見て、食べて、体験していただくバスツアーとして、8回分のバスチャーター費用58万8,000円を予算化したところであります。

こうしたツアー商品は、全日空及び全日空の航空機を利用する旅行会社がそれぞれ発行するパンフレットに土別体験バスツアーとして掲載されることとなりますので、この事業で本市を訪れる観光客のみならず、一般旅行者にもサフォークランド土別をPRできることとなり、観光客の増加につながることを期待するものであります。

次に、市職員を観光戦略プロデューサーとして旅行会社への研修派遣についてであります。

総合的な観光戦略プロデュースを行うため市職員を旅行会社に派遣研修することもノウハウを習得する上では1つの対策ではありますが、この中心となるべき機関はまずは観光協会であると考えており、行政はそれを推進するための施策を講じ、支援を行う立場であると認識しているところであります。

平成23年度より土別、朝日の両観光協会が合併をし、体制機能強化を図る上でも観光戦略を企画する人材育成は不可欠であると考えております。今後はこれまでの旅行会社が企画するツアーから、観光地みずからが地元ならではのツアーメニューを企画提案する地域発信型観光の構築が求められていることから、土別観光協会や旅行会社と連携した観光戦略を組み立て、サフォークランド土別を前面に打ち出した土別ならではの観光行政を推進してまいりたいと存じます。

以上を申し上げ私からの答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 林経済部長。

経済部長（林 浩二君）（登壇） 私から、農業・農村活性化第2期計画にかかわってファームコントラクターなど農作業受託組織の立ち上げ及び暗渠排水工事における国や道の補助事業の状況と市の支援策の考え方についてお答えいたします。

本市農業を持続的に発展させるためには恵まれた土地資源を生かし、安定的な農業経営体を育成・確保するとともに、農業経営基盤の強化を図っていくことが不可欠であり、土別市では農業・農村の活性化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成25年度から29年度までの5カ年を計画期間とする土別市農業・農村活性化計画第2期計画を策定したところであります。

粥川議員のお話にありました農業・農村における後継者不足や高齢化などから労働力が不足している現状につきましては、本計画策定段階における農業委員を初め、農業関係団体や集落

代表者等との意見交換でも同様の意見が出されたところであり、喫緊の課題として新たな方策を構築していかなければならないものと考えております。

そこで、まず御質問がありました本市の農家戸数と1戸当たりの経営耕地面積の推移についてであります。土別市の農家戸数は、旧土別市が昭和29年の3,637戸、旧朝日町では昭和35年の482戸をピークに、その後減少傾向が続いており、農林業センサスでの最近20年の推移を見ても、平成2年は1,738戸、平成22年が771戸と、この20年間で967戸が減少しております。

また、1戸当たりの経営耕地面積は、市内の耕地面積がおおむね1万4,500ヘクタールで推移している中で、平均で平成2年には8.5ヘクタールであったものが平成22年には農家戸数が減少したことから約19ヘクタールへと倍増し、経営規模の拡大は顕著であり、特に家族労働だけの対応は次第に困難になっている状況下にあります。

次に、ファームコントラクターなどの育成を目指す新たな農業労働力支援対策推進事業の取り組みについてであります。

本市では、現在農業者みずからが地域の酪農経営を支えるTMRセンター、有限会社ディリーサポート土別、更に朝日地区の農作業受託組織として農事組合法人あさひがそれぞれ設立され、混合飼料の製造や心土破碎、耕起・整地、播種・移植、栽培管理、堆肥の運搬や散布、防除、散水、収穫等の作業を受託しており、また、民間事業者による無人ヘリコプターでの防除作業も行われるなど、その需要は年々増加しております。

しかし、労働力不足が深刻化する中で、特に畑作においては春の播種や移植作業と秋の収穫作業などに労働時間が集中していることから、その対策として農家から農作業を請け負う組織でありますファームコントラクター等の経営支援の組織化など新たな労働力供給システムの確立が求められております。

このため新年度の新規事業として、農業労働力支援対策推進事業により、労働負担の軽減に寄与するファームコントラクター等の農作業受託組織の設立に向け、農業者を初め市やJAなどの農業関係団体、機関などによる検討組織を立ち上げ、先進地の調査を初め組織立ち上げに係る課題や、その解決方法などについて研究協議を進めてまいる考えであります。あわせて、他の畑作物に比べ労働環境が厳しいてん菜の作付振興を図るため、建設協会等の協力を得ながら、農・商・工が連携した新たな労働力調整システムの構築も目指していく考えであります。

次に、組織化に向けた支援につきましては、今後道内自治体のかかわり方を調査いたしますが、まずは市とJAが十分連携を図り、作業を委託する地域、農業者との調整を初め、営農に必要な機械、施設等の整備に当たっては国の補助事業等の活用が図られるよう助言するなど、それぞれが担うべき役割を分担し、円滑に農作業受託組織が設立されるようサポート体制を構築してまいる考えであります。

次に、暗渠排水工事における国や道の補助事業の状況と市の支援策の考え方についてお答えいたします。

近年、集中豪雨、ひょうや竜巻などの異常気象と言われる現象が道内で発生し、また冷湿害

や高温障害などの気象災害が繰り返し見受けられ、こうした自然災害に強い農業の構築が求められている中で、特に高温多雨等に伴う圃場の排水不良はてん菜の根腐れ病やバレイシヨの腐敗等を発生させ、これにより畑作物や野菜の品質、収量の低下を招く大きな要因となっております。

議員お話のとおり、暗渠排水整備は圃場の排水性を向上させ、生育障害を防ぐためには最も有効であり、また、豪雨後の防除作業なども迅速に行えるなど適期作業を励行する視点からも重要なことと考えております。

本市における暗渠排水整備は、昭和40年に着手された岩尾内ダム建設を契機に、稲作地帯では道営、あるいは団体営の圃場整備事業により第1次整備として約4,400ヘクタール、その後平成2年度から第2次整備として、更新を含め約3,100ヘクタールが実施され、これまで延べ約7,500ヘクタールが整備されたところであります。

また、国においては農地集積の加速化や農業の高付加価値化等によって農業の競争力と体質を強化することを目的に、農業体質強化基盤整備事業を平成23年の補正予算で創設し、これを受け本市ではしおがわ土地改良区が事業主体となり、水田で125ヘクタールの暗渠整備が実施されており、更に市が事業主体となり、平成24年度の繰り越し事業として一般畑で50ヘクタールを25年度に整備することとしており、これら事業に要する2億6,200万円はすべて国からの補助金を充当する予定であります。

特にこの事業は農地の高度利用を迅速かつ安価に推進することとしており、10アール当たり15万円の定額助成があるため、生産者の負担は工事箇所や工事内容にもよりますが、10アール当たりおおよそ1万円から2万円程度と比較的少額で施工することが可能となっておりますだけに、国に対し事業の継続を要望していく考えであります。

更に、補助事業の対象とならない小規模な暗渠排水や心土破碎などを施工する場合、土別集落において中山間地域等直接支払交付金を活用し、小規模土地改良事業に取り組む農業者に対し助成制度を設け、毎年90ヘクタール程度が施工されており、農業者の評価も高い事業であります。

また、今後中土別地区における道営事業採択に向け、地区調査を26年度に計画しているところでありますが、この道営事業につきましては、北海道が実施しております食料供給基盤強化特別対策事業、いわゆるパワーアップ事業の活用により農家負担が軽減されますことから、平成27年度で終了が予定されておりますパワーアップ事業が更に継続されるよう道営事業の計画とあわせ北海道に対し要請してまいります。

今後におきましても暗渠排水については経年による更新が必要な圃場や一部未整備な地域もありますことから、さまざまな事業を活用する中、土別市農業・農村活性化計画の柱であり、農業の原点でもあります土づくりと農業所得の向上に向けた収量アップを図るため、排水性が高く、作業性や生産性の高い豊かな生産基盤の確立を目指してまいります。

以上を申し上げます。答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 粥川議員。

6番（粥川 章君） 終わります。ありがとうございました。

議長（神田壽昭君） ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時57分休憩）

（午後1時30分再開）

議長（神田壽昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

12番 菅原清一郎議員。

12番（菅原清一郎君）（登壇） 第1回定例会に当たりまして通告に従い一般質問をいたします。

今回の質問、3問を提出、通告しているわけではありますが、新年度予算については、駅前ビルの解体云々につきましては国忠議員、あるいは本日の井上議員からの質問があり、家庭菜園付高齢者用住宅等々につきましては斉藤議員からの質問もありましたし、市職員数についても同じく斉藤議員から、るる詳しく質問がありましたので、今回は取り下げをさせていただきます。

加えて、新年度予算については来週から始まる総括質疑、あるいは款別で質問させていただくことにし、きょうの一般質問については、朝日町地域のいろいろな課題についての検証と今後の対策についてということで一本に絞っての質問とさせていただきます。

朝日町と土別が合併して7年半が経過しようとしている今日、私自身も町議から市議会議員となって20年目にならさせていただきました。この間、合併後は特に朝日町地域の課題や振興策についての数々の質問をしてまいりました。しかしながらいまだに解決できていないことが何点もあり、大変気がかりでならないのであります。何度か一般質問、予算・決算特別委員会等におきましても質問した事項が多いのでありますが、質問に対しての答弁に対しての検証も含めて、朝日地区の過去に質問した事項について、いま一度牧野市長に対して問いただしてみますので、答弁をお願いしたいのであります。

一番の問題点は、やはり主要道道士別滝の上線の拡幅整備であります。

この事業が話題となったのが、平成2年に当時の旭川土木現業所土別出張所の道路維持係長から朝日商工会に対して道路拡幅整備計画の青写真があるんだよとの提言からでありまして、それから今日に至るまでいろいろなことがありましたが、いまだに何の改良もなく荒れ放題の主要道道士別滝の上線道路は手つかずの状態、あれから23年なのであります。狭く歩道の縁石とは名ばかりの市街地の道路は、安全上からも現在は小・中学生の通学路にさえ指定されていない状況に、朝日町から土別市になった今日でさえその整備は取り残されていることに対して、まことに残念でならないのであります。

今日までの出来事は省略いたしますが、合併したら地域の振興策として市長は朝日の住民の意見をみずから聴取して、狭く暗い商店街に対して、新しくきれいで安心して通学や買い物ができるためにも、道路拡幅をしてくれるのではとの期待感を持っての合併でもありました。

その後新士別市となり、合併後の議会でも当時の田苅子市長に道路の拡幅整備に関する要請をしたのでありますが、合併時の武市町長との約束事であるかのような答弁しかなかったし、その後に地元の期成会会長との協議で、北海道に対しても現道のままでの整備が期成会のまとまった決定事項だとのことから御一緒に北海道に対しての要請活動をされ、そのことを踏まえて現在は北海道旭川建設管理部が現道の幅員の範囲内での計画でもって、工事の設計は電柱移設と路面の縁石取りかえと舗装路面の表面復旧のみをすることでありました。

50年近く利用してきたこの道道の両側には450ミリ程度の縦断管の排水管が布設されています。近代的な管ではなくて、長さ1メートルのコンクリート管は老朽化している状況にあり、更には各家庭からの生活雑排水をそれぞれの戸数から引き込んでいる状況の中で、その管の布設がえさえしない計画のままの計画に私は憤りを感じてございます。

このたびの計画は、受益者の電柱移設の承諾を得るために建設管理部の士別出張所の係長と朝日支所の課長とが各家庭に足を運び電柱移設の説明をしたのでありますが、北電やNTTは100%の承諾がなければ移設は不可能だからと、受益者の一部では仕方なく承諾した方も少なくないと聞いております。

こんなことから一向に工事着手になる見込みがなくなっている状況にあることから、なぜに受益者の意見を聞いていただけないのか、本当に受益者が全員加入している期成会なのか疑問でありますし、現に私の会社も妻の店も受益者の一人でありますし、何の案内もございませんし、会長以外の人事がどなたなのかもわかっておりません。そして、総会なるものが開催された折には四、五人だけの出席者しかいなかったと聞こえてはおりますが、一体何を協議され、市に対してどのような要望をしているのかもわかりませんが、まちづくり期成会の会長は商工会も脱退している方が会長をして、どんな権限を持って朝日町市街地域の振興策を市側に対して要望しているのでしょうか、お聞かせください。

同時に、期成会そのものに対してというより、合併して受益者や商店経営者も大幅に減少している今日の状況下でも、反対、同意できない住民に耳を傾けないのかはなぜなのかお知らせください。地域の問題だから地域で解決せよともしもおっしゃるならば、我々はいま一度現道幅員での着手は断固反対行動をしなければと思うのであります。

既に各受益者からの電柱移設に関する同意書は、対象者中何人の同意が得られたのでしょうか。そして、この同意書の内容は道路整備に関する同意承諾書も含まれた内容なのかこの機会に確認しておきたいと思っておりますので、いま一度この承諾書の内容を議会の場で明らかにしていただきたいと思うのであります。

そして、ほとんどの対象者の同意を得られた後に一部の方からの返還要請があつて返還したとのこと伺っているのですが、事の経緯を確認の意味も含めてお聞かせください。

そして、このことが原因なのか存じませんが、去る2月26日をもってまちづくり期成会会長以下の役員からの辞任届があったとも聞いているのですが、本市側は承知しておられるのでしょうか。

現在は、この電柱移設に対するの同意が得られていない数は受益者の3分の1程度の住民がいるのだとの報告もあることから、更には期成会長以下役員の辞職などによって期成会自体が機能していないのであり、事実上の自然消滅した形となっていることから、問題を白紙に戻して、いま一度地域住民との膝を交えた中での協議をして判断をしていくことが開かれた市政、朝日地域の振興を考えることにつながるのであります。

合併とは両市町の均衡発展をさせていくんだとの約束事がある中でありますから、地域住民との新たなスタートを切って、朝日町市街地の大動脈である主要道土別滝の上線の道の基準に沿った車両の安全走行の可能な車道幅員の確保と、地域の高齢者の安全な車椅子の通行や小・中学生の通学路の確保をすることができる幅員こそが地域住民の願いであります。

そして、今年も厳しい冬でありました。歩道とは名ばかりの歩道には大雪が堆積され、歩道どころか車両の安全走行も大変で、いつ重大な事故が発生しても不思議ではない状況であります。事故が発生した暁には道路管理者の責任問題にさえ発展してしまいます。

市街地住民の長年の願いであることから、今こそ受益者と本市が一丸となつての協議を進め、統一した要請として道路管理者である北海道に対しての要望をし直すべきだと思うのであります。

まちづくり期成会が消滅しようとしている中、更には旭川建設管理部と受益者への承諾書が頓挫している状況下では、現行幅員の中での電柱移設だけで、そのほかは縦断排水管にも手が加えられ中で、歩道縁石の敷設がえと舗装路面のオーバーレイの計画案に対しては納得がいかないであります。

建設管理部の試算では、その工事費は約5億円とも聞いているのであります。表面上の整備費だけで、市街地の住民要望を無視しての着工は道民の税金の無駄遣いにもなるのではないのでしょうか。

北海道も厳しい財政状況下であることは十分に承知しているのでありますが、将来も朝日町地区住民が住んでいてよかった、そして合併して本当によかった、土別市は朝日町市街地住民を見捨てなかったと思わせていただくためにも、平成25年第1回定例会において改めまして、過去に何度も質問したことでありますが、今日の置かれている状況下での朝日町市街地受益者の現状から、改めて現行案を白紙に戻し、地域住民の声をいま一度聞いての改修整備案とするべきだと思うことからの質問でございます。建設的な考え方を問いただしたくての質問でございました。

次には、三望台団地の消極的な現状についてであります。

大雪の中に埋もれている現在の三望台団地、通路は5列の通路のうち2本は入居者がいないために除雪はされていない状況でございます。団地の部屋の設備整備はどうなっているのです

ようか、あるいは新年度には新たな方策を講じようとしているのは、全くもって三望台団地の将来像が見えてこないのであります。

今の状況下では、どなたが入居できますでしょうか。市の職員が誰か入居していますか。多分無理なのであります。大体朝日地区には若者が定住するには環境が悪過ぎます。家賃が格安でもなく、風呂もボイラーや洗面台の設備もなく、ただの寒くて暗い部屋に誰が入るのででしょうか。参考までに合併後の入居者の実績をお示してください。

毎年空き部屋が増加し、そのことで住宅内の除雪事業費の負担額がわずかではあるものの市の持ち分が負担しているのであります。もっともっと利用者目線での対策が待たれるのでありますが、室内の整備も新規入居申し込みがない限りはしない、そうなのででしょうか。

地域で必要な団体や企業への売り払いなどは一切しないという方針に変わりがないのであれば、ほかに定住対策があるのでしょうか。

本市には毎年のように新設の市営住宅が進められているほかに、民間アパートの建設物もあり、利用者にはそれぞれの選択肢があるのでありますが、朝日の住宅事情、特に民間のアパートが1軒もない地域では、どんな対策を講じられ利用者に応えていこうとされているのか、全くもって、ただ公住の場合には国庫補助の期限が経過しないので何もできないと指をくわえていることに対しまして、本当に情けない朝日町地区、それも三望台団地の実情でございます。

よって、いま一度お伺いします。もう一歩も二歩も踏み込んだ施策がとれないのかお聞かせいただきたいのであります。

朝日地域の最後の質問は、平成22年決算総括質問で、朝日地域の中長期的な展望と合併後の人口減対策はに対するの答弁で、人口減対策に朝日はやはり合宿の町を前面に出して、そのことが雇用の場の創出と観光資源が豊富な特徴を生かしていくとは、具体的にはどういう対策をもっていたすのかお聞かせください。

その答弁後に何か内部的に協議がされたのでしょうか。朝日地域は合併以来大幅な人口減に歯どめがかからないようになっております。1,500人を割ろうとしている現状でございます。そんな中、基幹作業である農業後継者の不足は全市的な問題であります。農業者、酪農業者のいずれも厳しい経営の中でも、後継者のある方については設備投資等をしながらの経営であります。各事業者は多額の負債を抱えた中で、トンネルの中でもがき苦しみながら土地にしがみつき、新しい夢のある農業施策もなく、志半ばでリタイヤする例も少なくない状況にあります。

本当に基幹産業である我々の命の源である植物等の生産をしていただいている農業は、全く未来展望がないといっても過言ではないと思っております。農業戸数全般の統計は、J Aとともにどのように押さえているのかお聞かせください。朝日町地域での合併時からの推移と生産高と離農者と、更には耕作放棄地などをお知らせください。

更には商工業に目をやると、木材業の倒産と廃業が生じ、これまた数多くの従業員の職が失われていますし、商店街も規模の縮小ではなく廃業等によつての転出者の増加が目立ち、市街

地も歯抜け状況下にございます。本当に合併によって大幅な経済力ダウンがはっきりし、しかも急速な人口減少に頭を痛めているのであります。

本市では、先ほどの質問でも話しましたが、朝日に住んでいて未来が見えてこない状況をつくり出していることに大きな責任があると思うのでありますが、いかがでしょうか。

今年度に朝日町で合宿等の宿泊施設の利用者は、2月末現在で目標数7,350人に対して7,764人で414人増とますますの入り込み数であります。増加の理由の主なものは、和が舎への宿泊者は増加しているものの、山村研修施設の利用者は大幅な減少となっております。

そこで、雇用を生み出すためには、新規の産業などによっての企業誘致や現存する民間企業の施設整備や設備投資によるところの従業員の確保しかないと思うのでありますが、市では朝日町地域を見殺しにされるのでしょうか。このままでは商店、特に食料品店、灯油等の燃料店など生活するために直結する店舗の存続が大変厳しい状況になってきていることから、早急に朝日地域の活性化に結びつくような対策を講じてほしいことを強く感じているのですが、いかがでしょうか。

先般の質問でも合宿の町を強力に打ち出し、利用客の増加によって朝日の経済力の増進につなげようとするならば、私からの提案だったトレーニングセンターの増設も1つの手段でありましたが、答弁では一蹴されました。スキーを目的に利用される選手やコーチ、バレーボールやバスケットボールの利用者、ほかに地元の住民の利用者からもホールの増設の要望があるのであります。これが将来も朝日町地域が生きていく手段の一つになることから、ぜひとも両市町の均衡発展のために、施策の一つとして農業者トレーニングセンターの増設の要望をさせていただきますので、御意見を頂戴したいと思います。

更に、雄大な観光資源も何の手だてもなく、自然の宝庫だとか天塩川の源流の流れる町だとかのキャッチはいいのでありますが何の対策も講じられてございません。天塩岳登山をする春には、毎年、歩道橋の設置が新聞報道されているのでありますが、あれも何とかならないのでしょうか。多くの市職員の出役や山岳会の手によって、腰まで水につかりながら急流の中を橋をかける作業に大変な御苦労をなさっているんだとの声が聞こえているのでありますが、届いているのでしょうか。

また、朝日町時代に積極的に国有林からの分収林等を拡大して、将来の町の財産にするべく町有林についてはどんな整備状況になっているのでしょうか。木材の町朝日町は合併したらそんな呼び名はなくなってしまいました。少ない予算で最大の行政効果、山づくりには多額の資金と年月がかかることから、市だけの財政では到底その目標はかなわないことから、北海道や国に対しても災害に強いまちづくりのためと、我々の子孫が生きていくためにも大きな視点からの森林整備事業の拡大を積極的にすべきだと思います。

あわせて林業経営者と従事者の育成のためにも本市、あるいは北海道一円での協働での対策が必要だと思うのでありますが、いかがでしょうか。

特にこれからの士別市朝日町地域の問題点の中から、新年度以降取り組んでいただきたい事

業等についての質問でありましたが、冒頭に申し上げましたが、どうか以前の答弁がありますが、朝日を元気にして、合併が失敗だったなどと将来にわたって子孫に伝わっていかせないためにも、今生きている我々が大変でも問題解決していくことが市長並びに市職員、議員に課せられた大切な課題でありますので、よろしく願い申し上げ、私の質問といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君）（登壇） 菅原議員の御質問にお答えいたします。

最初に、私から主要道道士別滝の上線の整備について答弁申し上げ、三望台団地の空き部屋対策を初め、朝日地区の課題等については朝日総合支所長から答弁申し上げます。

道道士別滝の上線の整備につきましては、旧朝日町時代からの長い歴史があるわけですが、2度の町長選挙やさまざまな議論を経て、平成14年に当時の理事者判断として現道の補修整備という方針が示されました。合併後においては平成17年第2回定例会での菅原議員の一般質問に対し、当時の田苅子市長が、旧朝日町として現道の補修整備という方針で結論を出し、考え方が一本化されていると認識しており、新市としてもその方針を堅持していかなければならないと答弁しているところであります。

その後、平成20年4月に沿線住民、事業所、団体等で構成される朝日町まちづくり期成会の全体会議が開催され、地権者90名中、出席賛同者21名、委任状賛同者49名、合わせて70名が賛同し、保留10名、反対者10名で、全体の78%の賛同により現道幅員内で車歩道の改修整備を求める機関決定がなされました。

市としても旧朝日町の整備方針や現下の道の財政状況など取り巻く状況を総合的に判断する中で期成会の機関決定を重く受けとめ、期成会の要望事項である現道幅員内での車道の補修、歩道の補修、道路側溝の改修、電柱の移設、地先住民との設計協議の配慮などを内容とする道道朝日市街地道路の早期整備を求める要望書を同年6月に朝日町まちづくり期成会と土別市の連名により、当時の旭川土木現業所及び同土別出張所に提出いたしましたところであり、

この要望書を基本として、21年度に現地の調査・測量が行われ、22年7月には、私も期成会会長とともに旭川建設管理部に要望書を持参し、早期着工を要請いたしましたところであり、

その後、旭川建設管理部土別出張所より道路の幅員は現在と同じ10メートル50センチとし、歩行者の通路確保のため歩道にある電柱を裏道路に移設することとし、電柱移設にかかわる地権者全員の同意を得た後に工事着工することなどが示され、23年2月に旭川建設管理部土別出張所が主体となり、これら整備内容についての地元説明会を開催いたしました。

この説明会を経て、旭川建設管理部土別出張所では電柱移設のための調査設計を行い、その調査結果に基づき、23年11月から旭川建設管理部土別出張所と朝日総合支所の合同で地先の既設・新設の配電設備、北電引込線及び通信引込線などの位置を示した写真つき平面図と電柱移設に伴い同意していただきたい内容を記載した電柱移設に関する図面により戸別説明を行い、同意の確認を行ってまいりました。

24年10月時点で、対象件数107件中1件を除き106件まで同意をいただいていたところですが、その後一部地権者から、同意書はあくまで電柱移設に係る同意であり、車道幅員が現状より狭くなる計画に同意したものではないなどの理由から同意書の返還を求められ、32件の同意書をお返ししたことも事実であります。

このことについては、23年の道路整備工事に係る地元説明会において現況と計画の道路幅員を比較し、車道、路肩を狭くし、歩道を広くすることを示した道路断面図により御説明し、また、当日欠席された方にも説明会の資料を送付し、御理解をいただけたものと考えているところであります。しかしながら、同意をいただいた地権者の3分の1の方に同意書を結果的にお返しするに至ったわけであります。

一方、こうした状況の中、23年5月公布のいわゆる地域主権一括法により道路法の一部が改正されたことに伴い、北海道においても25年4月から地域の実情や用地的な制約がある場合、現道と同じ幅員での整備が可能となったところであります。

こうしたことを踏まえ、関係者の皆様に23年2月の説明会以降、これまでの経過とこのたびの北海道の道路基準の変更等について説明するため、今月23日の午後1時からと、25日の午後6時からの2回、地権者及び地域住民に対する説明会を旭川建設管理部土別出張所と市の共催により開催することとしているところであります。

なお、期成会会長以下の役員辞任については、会長が3月1日に朝日総合支所にお見えになり、御本人と副会長、幹事の3人が2月26日付で役員へ辞表を提出した旨のお話を伺い、私も承知しているところであります。

市といたしましては、これまでの現道幅員で整備するとした地元での決定を重く受けとめていたところではありますが、先ほど答弁いたしましたとおり、この間32件の同意書が返還になったこと、それと期成会会長など役員が辞任されたこと、あわせて道路法の一部改正によって現道と同じ幅員での整備が可能になったことなどなど、菅原議員のお話のとおり、道路整備の今後の進め方について地域住民の皆様のお意見を聞き、一日も早い工事着工に向けて北海道に要請してまいりたいと考えているところであります。

以上、私からの答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 高橋朝日総合支所長。

朝日総合支所長（高橋哲司君）（登壇） 私から、三望台団地の空き部屋対策を初め、朝日地区の課題等についてお答えします。

初めに、三望台団地の空き部屋対策についてであります。一昨年9月に朝日地区への通勤者に対してアンケート調査を行い、12事業所、49名の通勤者のうち12名の方が給湯器などの設備があれば入居を希望するとのことでありました。その結果を踏まえ、平成24年度において、入居希望があった際に給湯器、浴槽、暖房機及び灯油タンクの設備を整備することとして入居募集を行いました。応募者が少なく、2戸の入居にとどまったところであります。

また、合併後における三望台団地への入居戸数につきましては、平成18年度が48戸、19年度

が44戸、20年度が41戸、21年度が38戸、22年度が37戸、23年度は32戸、平成24年度2月末現在で35戸の入居となっております。

そこで、三望台団地の実情に対して一步も二歩も踏み込んだ施策がとれないかとのことについてであります。平成23年第1回定例会で御答弁申し上げておりますとおり、処分制限が経過する平成26年度末までは処分ができないことから、現時点での建てかえや団体、企業等へ売り払いは困難であると考えております。今後におきましては、土別市公営住宅等長寿命化計画に基づき、地域の住宅事情を考慮しながら適正戸数の確保に向け十分検討してまいりたいと存じます。

次に、平成22年決算審査特別委員会での朝日地区の中長期的な展望と合併後の人口減対策についての答弁にかかわって、具体的にどういう対策をもっていたかとのことについてであります。地域交流センターやサンライズホールを拠点としたスポーツ・文化合宿や芸術活動、また岩尾内や天塩岳の体験型観光など朝日地区の魅力や特色を全道、全国に発信し、交流人口を更に拡大することにより人口流出の防止や町の活性化につなげていきたいとの趣旨で申し上げたものであります。

その具体策としては、新市建設計画や土別市総合計画に基づき各種施策・事業を着実に実施していくものであり、これまでも朝日地区の振興策として、美土里ハイツの増床、サンライズホールや三望台シャンツェの改修、糸魚小学校や和が舎の建設などを実施してきたところであります。また、こうした施策・事業が雇用の場の創出や商工業の振興にもつながるものと考えているところであります。

次に、朝日地区の農業にかかわって農業者戸数、農作物生産高などの統計数値についてであります。まず、農業委員会が毎年1月1日現在で調査しております朝日地区の農業者戸数の推移では、平成18年度123戸、19年度116戸、20年度110戸、21年度108戸、22年度106戸、23年度103戸、24年度103戸で、合併後の7年間で20戸の減少となっており、離農者が21戸、新規就農者が1戸となっております。

農作物生産高などにつきましては朝日地区としての統計数値はありませんが、市全体における生産高が伸びていないことから同様の傾向にあるものと考えられます。

また、耕作放棄地につきましては、朝日地区内に7.3ヘクタールの耕作放棄地があり、早期利用に向けた地権者との協議を重ねておりますが、この土地までの距離が遠く、営農上の負担が大きかったことなどから解消に至っていない状況にあります。

次に、朝日農業者トレーニングセンターアリーナの増設をとの再度の御要望でございますが、平成24年第3回定例会におきまして御答弁申し上げましたように、現状では日常的な市民の利用者数が現況以上のスペースを必要とするようになっていないことや、アリーナを使用する合宿団体数が大きく増加していないことなど、この施設を取り巻く環境に変化がないことから、増設の考えはございません。

なお、この施設は本議会におきまして指定管理者の指定について御審議をお願いしていると

ころであります。

次に、天塩岳登山道の橋の設置についてであります。

自然に恵まれた天塩岳は、近年、初級・中級登山愛好者の人気スポットであり、毎年6月初旬から10月下旬までの間、個人での登山者を中心に道内外からここ数年2,400人を超える登山者が訪れております。そこで、登山者を迎えるに当たり市と地元山岳会により登山者を横切り天塩川源流を安全に渡っていただけるよう6カ所に板の橋を渡す作業を実施し、あわせて登山道の安全確認や避難小屋の清掃を行い、また降雪前には橋の撤去作業を実施しているところであります。

作業の負担軽減のため恒久的な橋を設置する方法もありますが、天塩岳は道立自然公園に指定されていることもあり、自然のままの姿を生かしていきたいとの考えから、今後とも地元山岳会の御協力をいただきながら板橋の設置作業を継続してまいりたいと存じます。

次に、朝日地区における市有林の整備状況などについてであります。現在朝日地区において市が所有する森林面積は769ヘクタールであり、このほかに昭和53年から昭和62年にかけて70年を契約期間とし、国有林地に植林と保育の事業を行い、将来の伐採時には市が8割から9割の割合で収益を得ることができる分収契約林188ヘクタールを加え、合計では957ヘクタールとなっています。

この5年間の整備状況といたしましては、林齢構成が整っているため植栽や除間伐など毎年の施業面積は約90ヘクタールで推移しており、今後も計画的な森林管理を行ってまいりたいと考えております。

平成21年に国では、今後10年間を目標として路網の整備、森林施業の集約化や必要な人材育成などを進め、木材の安定供給と利用に必要な体制を構築するための森林・林業再生プランを定め、このことにより、その後森林計画制度などを改正するとともに、森林整備の予算措置が増加傾向になっております。

本市全体の森林整備につきましても、国・道の助成による森林環境保全整備事業や森林整備加速化林業再生事業などを活用し、素材を販売する中で森林整備に努めているところであり、24年度の全体事業費約7,200万円に対し、25年度は間伐による生産量の増加などにより約9,300万円、3割増の事業計画にしたところであり、今後とも適切な森林整備に努めてまいります。

近年、木材価格は輸出関連産業の需要の増減や為替相場の変動により不安定要素を抱えておりますが、路網の整備、適切な除間伐の実施、長期にわたり森林として維持できる複層林施業などに取り組み、更には森林整備担い手対策事業により林業従事者の育成や雇用環境の向上に努めながら、国・道と連携した地域材の利用の促進など、森林・林業施策を推し進めてまいりたいと考えております。

朝日地区の人口減少の防止や振興策にかかわっての事業や課題等について菅原議員から御指摘、御提言をいただきましたが、町民が将来に希望を持ち、安心して暮らせるまちとするため、今後とも地域住民の皆様と一体となり朝日地区の振興とまちづくりに努めてまいりたいと存じ

ます。

以上を申し上げ答弁といたします。（降壇）

議長（神田壽昭君） 菅原議員。

12番（菅原清一郎君） ただいま最後には支所長から朝日地域の振興のために鋭意これからも努力してまいるという力強いお言葉は頂戴したものの、具体的には何も私の質問に対して了となすことは1点もなかったように今聞いていて思いました。

18年の第2回定例会におきまして、斉藤議員からこの地域の問題、道道に関する質問の中で、市長からの答弁は、住民の皆様の意向に沿うことが大切であり、住民の方々の共通理解が得られるように努めていくよという答弁がありました。更には粥川議員からも同じような趣旨の質問があり、それぞれそういう答弁があったわけであります。

私は、主要道道は北海道が整備をするわけでありまして、地域の合意と各それぞれの自治体からの要請がない限り何も前に進まないというふうに聞いておりますし、全くもってそうだと思います。そして、先ほどの答弁の中に平成14年に当時の理事者判断として、現道での幅員の補修をしていくんだという方針にされたとありました。当時の2人の歴代の町長は、今本市にはいないわけであります。私はこのこともどうなんだということであります。

私は、当時の町長並びに当時の市長さんとどういう約束をされ、どういう引き継ぎをされ合併されたかという経緯ですね、非常にそのことがどうもやはりネックにひっかかるんですね。そのことがこの事業が前に進まない大きな理由ではないのかなというふうに思っております。

道道は町民だけが利用するものでもございませぬし、先ほどの井上議員からの質問もあったとおり、国道の1万数千人の人が通るものとは違いまして、朝日町地域では今でも1日500台以下の通行車両しかないんだというふうにも伺っております。しかし、そこに住んでいる人たちは非常にこの道道整備が進まない、あるいはまた拡幅整備事業が行われぬということに対して、先ほどからる質問したとおり、前に進まない暗い夜道の中で、冬も大変な状況で生活しているわけでありまして、市長もあの地域を何度も通っておられるし、高橋支所長は毎日のように通勤してられる。あなた方があの地域で住んでみてそういう判断をされるのであれば私はそれはそれでだと思いたしますが、地域の住んでいる住民は非常に困っている状況にございます。ですから、合併って何だろうとなっちゃうんですね。

両市町の均衡発展をするためにというのはいわゆる文句じゃなくて、合併協議の中で皆さんの協議委員会のメンバーがみんなそれぞれ決めたことに対しての調印もしているわけでありまして、どうしてあの地域の方だけが取り残されて今日があるのだろう。住んでいる人が悪いんだと、そういう言葉も聞くわけでありまして、非常に苦しい現在の状況にあります。

ですから、朝日地区の重大な問題であるからにして、先ほど市長が一番後段の中で、23日、25日に建設管理部と市の合同での説明会があるんだとはおっしゃいましたが、そうではなくて、それは建設管理部がこういう工事をしたいからというまた説明になるのでしょうか、それにはノーという判断が今現行の中でされている人が出てきているわけですね、32名。プラスアルフ

ア、これからどんどん出てくると思います。

私も現道の幅員の中でやむなしの判断をしました。電柱移設もやむなしだと、非常に悪い位置に電柱が建つわけですよ。本当にいいんだろうかと思って一応私は賛成をした一人であります。しかしながら、町民の意見がここに来て非常に大きくなって、これではだめだと、そういう点から、そういう意見が大きいものですから、きょうももう何度もこの質問をさせていただきましたが、あえて議員生活20年目になろうとしている菅原がもう一回ここで、もう一步新しい道をみんなで探して、そしてそれを地域の要望事項として北海道に要請したらどうかということをお願いをしているわけですね。このままでは絶対動かないんですよ、この事業はもう。

まちづくり基本条例の中で地域のことは地域が決め、地域が責任を持って地域づくりを進めるんだとあります。転出者が先ほども話したとおり非常に多くなりまして1,500人を切ろうとしている昨今であります。あそこには皆さんそれぞれ苦労しながらも、生まれ育った人、あるいは転出者も含めて生活をしているわけでありますので、どうかそういう住民の権利や要望に耳をいま一度傾けていただいて、100%合意の中で市の要請事項をもう一度取り計らっていただきたい、そういう思いであります。それが1点であります。もう一度その点をお聞かせいただきたいと思います。

それから、先ほど合宿等々の流動人口を私どもは見込んで、あの地域をこれからも振興させなければいけないという1つの大きな思いが私にはあります。総合支所長の答弁の中で、振興策として美土里ハイツ、サンライズホール、三望台シャンツェ、糸魚小学校や和が舎の建設をしたよと。箱物の整備をしたら、それはそれで営業できるのかということにもつながってくるわけであります。それが1人の雇用もそこから生まれたり、新しいことを生み出すために、そしてこれからもあの地域に合宿者に来ていただくために、私は1つの方策としてそういうアリーナの増設ができないかということをやったのでありますが、増設の考えはございませんと一蹴されました、やはり。

それならば、あの地域にこれから高橋総合支所長は3月で定年退職なようではありますが、朝日町に住んで、よくよくあの町をどういうふうにしたら振興していけるんだらうという何か妙案でもあったら私にお聞かせいただきたいなと思います。

それから、もう一点は山岳会の協力などをいただきながら天塩川に橋をかけているんですが、確かに道立自然公園という中での整備は非常に難しいんだというふうにも聞いておりますし、私どもも国立公園の中で工事をしている業者の一人として、そういう景観を度外視した工事はすべきじゃないというのは重々承知しておりますが、朝日町時代から本当に何とかならないのかなとずっと思っていましたけれども、春先の急流の中で胴づきを履いた人が作業をしているわけですよ。市の職員が大半ですよ。本当によくやっているなというふうに私は頭が下がっているんですが、やはりその一番の急流の部分にだけでも永久橋とは言わないんですけども、鉄骨のH鋼を2本かけて、そこを溶接して動かないような橋が何とかしてできないものか。

答弁によると6カ所ほどあるというんですけれども、その6カ所を私は全部承知はしておりませんが、一番その幅員の広いところ、急流の部分ですね、何とか今後そういうものを考えていただけないのか、その3点ですか、4点になりましたか、長くなりましたが再質問にお答えいただければと思います。

議長（神田壽昭君） 牧野市長。

市長（牧野勇司君） 菅原議員の再質問にお答えをいたします。

朝日町の市街地の大動脈である道道の整備の関係につきましては先ほど御質問を賜ったのでありますが、私答弁申し上げましたとおり平成17年の第2回定例会で菅原議員からこの問題について当時の田苅子市長に幅広い分野にわたって御質問されました。私も当時議員でありましたから、その内容については聴取してございますし、そのときは再質問、再々質問までされまして、それぞれ幅広い議論がなされたところでございます。

そのとき田苅子市長が答弁されたことは先ほど申し上げたのでありますが、私も合併におけるそのときの委員でありましたからいろいろと議論してきた経過はあるのでありますけれども、新市の建設計画の中で、本来であればこの道道の整備についてはしっかりとした文言で、どうあるべきかという住民合意も含めて、新市の建設計画の中で本来であれば、これは全体合意のもととするんだと思うのであります。合併時の話し合いのときに、正直申し上げてこの道道の問題については御意見がございませでした。そういったことから、田苅子市長は、以前、平成14年に当時の朝日町長が判断したそのことについてそれを引き継ぎ、現行の中での改修ということで御答弁を申し上げ、私もそのことを引き継ぎながら現市長として取り組みをさせていただいているところであります。

この間、先ほどのお話のとおり粥川議員からも御質問がございまして、斉藤 昇議員からも田苅子市長に対して住民の意見をしっかりと聞いて進めるべきではないのかと、こういう御質問をされています。

私が市長に就任をさせていただいてから、一般質問で菅原議員から質問はいただいているのでありますが、このときは菅原議員も長年の拡幅要望にもかかわらず、現道幅員の中での改修判断がさきの市長からの答弁でされている、さきの市長というのは田苅子市長ですね、けれどもせめて幅員の冬期間の有効活用をするための手段の一つとして流雪溝などが設置ができないのかと、こういう具体的な提案を私にされているのであります。その後、平成23年10月の決算委員会でもこの問題についてはそれぞれの先ほど御質問があったような内容についても御質問されていますけれども、正式にこの拡幅だとか、こういう問題について、この演壇で正式に質問いただいたのは、私今回正直申し上げて初めてであります。それについては、先ほど申し上げたとおり、誠意を持って現状の中を答弁申し上げます。

全体の同意をとって、本来であればあの道路は危険であります。ですから、市民の安全・安心、あるいはドライバーの皆さん方の安全も含めて、早急にこれはもう整備していかなければならない道路であることは間違いありません。しかし、北海道は士別市としての方向性と住民

の合意がない限りこれは着工できないと、こういうことでありますから、やはりそこはひとつ住民がしっかりまとまって土別市として要望しなければならないという問題があるんですね。

それで、拡幅の問題については先ほど答弁したとおり、三十数名の方については同意は得られなかったわけではありますが、これは電柱移設の同意ということで、23日、25日には道路幅の問題を含めて北海道が説明しますので、これは道路法の一部が改正になったということで、そういうことで説明は一応聞いていただいて御意見をいただく、なおかつ3分の2の方については、これは現行の中での改修ということについては、そのような形でまだ御理解されているというのを私も感じているところであります。

そういったことから、先ほど最後の答弁で申し上げたのでありますが、菅原議員お話のとおり、私が住民の意見を聞かないなんて何も申し上げてございませんので、1つにはこの同意書を返却したという問題、会長、副会長、幹事の方が退任されたという問題、期成会ですね。あと北海道の法改正によって道路幅の歩道について2メートルにしなくてもよくなったという問題だとかいろいろございますので、これらも説明しながら住民の意見をしっかりと求めて、やはり住民がまとまって一日も早くこの道路改修に向かえるように、私は私の立場で努力していきたい、このように考えているところであります。

それと、後ほど高橋総合支所長も答弁すると思うのでありますが、土別は合併した町であります。直近においては朝日町でありますし、土別、温根別、上土別、多寄、朝日と、こういう形で合併した町です。私は市長に就任させていただいて、それぞれの町へお邪魔するのでありますが、やはりそれぞれの町の皆さん方が知恵と工夫をしながら頑張っていると思いますね。

私は、菅原議員も本当に頑張っていると思います。もうしょっちゅうお会いさせていただいていますからね、特に合宿の関係なんかでは、やはり高梨沙羅さんを初め世界に向かう方々を小さいころからここで合宿をさせていただいたり、私も相当応援をさせていただいていますので、そういう合宿のまちづくりもしっかり進めているし、あるいは福祉行政に関しても、そこで安心・安全に住めるようなそういう取り組みもされていて、日ごろから本当に御活躍に私は敬意を表しているところなんですけれども、先ほど支所長が申し上げたとおり、それぞれの地域にはそれぞれの特徴があるんですね。

朝日も合併以来、先ほど申し上げたようないろいろなハード事業も行っていることは事実であります。ソフト事業も私はすばらしいと思ったのは、先日、サンライズホールにお邪魔いたしました。これは住民演劇10年の総決算ということで、芝居で遊びましょ「グッバイ父さん」という市民劇を、これは道外からも参加しています。総勢80名スタッフで、会場はあふれました。1,000円会費であります。当日は1,500円ですがあふれました。

こういう町で、こういうことを全道、全国に発信しているというこの朝日は、そういった意味では文化・芸術部門も含めて私はすばらしいと、こういうふうには実は感動して帰ってきたのであります。そういう意味では、それぞれの町、合併した町ですから、多寄はパークゴルフがありそばあり、上土別は先日、きらめくこの北海道のまちづくりの皆さん方から賞もいた

だいたり、温根別は4年かかって憩いの広場を住民がつくったり、そういう活動もしているわけですから、そういったそれぞれの地域の活動が町を元気にすると思いますので、これからはそういう活動を私も一生懸命支えながら、助長しながら、ともに汗をかきながらこの町をつくっていきたい、こう思っている次第でありますので、ちょっと長くなりましたけれども、感想を含めて答弁とさせていただきます。

議長（神田壽昭君） 菅原議員。

12番（菅原清一郎君） ただいま市長のほうから非常に前向きに建設的な答弁をいただき、地域の声を反映させた、それをもとに地域づくりに努めるんだというふうにも受けとめました。ぜひとも今日まで長い期間かかったということは、この問題が政争の具になっていたなという思いもあるわけでありまして、一歩進んだ合併した新しい町ができて7年半という中から、今後の朝日地域の振興策には特段のまたお願いをいたしまして、この問題についての質問を終わります。

先ほどもお話ししたとおり、そのほかの問題については終わります。

これで終わります。

議長（神田壽昭君） これにて一般質問を終結いたします。

議長（神田壽昭君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により明15日から21日までの7日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（神田壽昭君） 御異議なしと認めます。

よって、明15日から21日までの7日間は休会と決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時34分散会）